

の～んびり遠賀
～豊かな故郷をめざして～



第4次遠賀町総合計画 後期基本計画

の～んびり遠賀

～豊かな故郷をめざして～



第4次遠賀町総合計画 後期基本計画

本町では、「の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～」を遠賀町の将来像として、第４次遠賀町総合計画前期基本計画を策定し、水と緑につつまれたのどかなまち・人々が安心して快適に暮らすまち・ふれあい豊かに人がかがやくまちを基本理念に、４つの視点を重視した施策に取り組んできました。

社会経済の構造が変化するとともに、景気の低迷が続き、国・地方ともに危機的な財政状況に陥っている中、本町においても大幅な地方交付税削減等により、財政状況は大変厳しいものになっています。しかしながら地方分権社会が進展し、地方の力が試される時代こそ、健全な財政基盤を築いていくことが焦眉の急となっています。そのため、行財政の効率化をめざした遠賀町自立推進計画に基づき、経費削減を図りながらも、住民のみなさんが満足のいく行政サービスに邁進していかなければなりません。

本町は、福岡県北東部地域において、交通利便性のよさを大きくアピールできる位置にあり、近年ひびきコンテナターミナル・新北九州空港・(仮称)筑豊インターチェンジ等、本町のまちづくりに寄与することを期待しているところです。

今回、第４次遠賀町総合計画後期基本計画を策定し、平成19年度からの５年間ににおけるまちづくりの６つの施策を定めています。さらに、その中で重点的な施策として、４つの重点項目を掲げ、遠賀町の将来像である、豊かな故郷をめざしたまちづくりを進めていきます。

今後とも、住民のみなさんのまちづくりに対するご支援とご協力をお願いします。

平成19年３月



遠賀町長 木村 隆治

目 次

はじめに

I 自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備

- 1. 秩序ある土地利用の推進 14
- 2. 水と緑の環境づくり 17
- 3. 道路網の整備 20

II 安全と快適性をもたらす生活環境の整備

- 1. 上下水道の整備 24
- 2. 環境への配慮 26
- 3. 安全・安心のまちづくり 28
- 4. 住宅・住環境の整備 32
- 5. 交通・通信基盤の整備 33

III 安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり

- 1. 福祉サービスの充実 38
- 2. 医療体制の充実 45
- 3. 健康づくり 46
- 4. 保険・年金制度の推進 48
- 5. 福祉ネットワーク網の充実 49

IV 豊かな感性を育む生涯学習の推進

- 1. 学校教育の充実 52
- 2. 生涯学習社会の充実 54
- 3. スポーツ・レクリエーションの充実 57
- 4. 文化の伝承・創造 59

V 暮らしと調和した産業の振興

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 農業の振興 | ・・・・・・・・62 |
| 2. 商業・サービス業の振興 | ・・・・・・・・64 |
| 3. 産業施設との協調 | ・・・・・・・・66 |

VI 開かれたまちづくり

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 協働のまちづくり | ・・・・・・・・68 |
| 2. 共生社会の充実 | ・・・・・・・・70 |
| 3. 行財政運営と広域行政の推進 | ・・・・・・・・71 |

資料編

重点項目に対応する施策には以下のアイコンがついています。



住みたいまちづくり



少子化対策



福祉の充実



企業誘致



はじめに



はじめに

(1) はじめに

平成17年、日本の人口は戦後はじめて減少し、少子高齢化の著しい進行と併せて医療・保健・福祉等、社会のあり方が問われる時代となりました。「美しい国、日本」を支える「魅力ある地方の創出」を進める手段の一つとして、権限や財源の配分のあり方が検討され、国から地方への税源移譲、地方交付税制度改革、道州制を視野に入れた地方分権が本格的に推進されています。さらに、地球温暖化・自然災害の増加等、地球規模の環境問題に対応するため、消費型社会から循環型社会への転換が求められています。

遠賀郡4町は平成16年に合併が白紙となり、遠賀町は引き続き単独自治体でのまちづくりを進めることになりました。今後、行財政の健全・効率化を図ると同時に、住民が満足する行政サービスの提供が課題となっています。また、遠賀町の特徴を活かしながら、厳しい財政状況から脱するため、足腰の強い財政基盤を構築することが求められています。

(2) 総合計画とは

■概要

総合計画とは、自治体がまちづくりを進めるための目標や具体的な施策を明らかにしたものです。総合計画の策定により、まちづくりの目標を掲げ、施策を体系的に整理し、一貫した政策を展開することで効率的な行政サービスが提供できます。さらに、将来のまちづくりをイメージすることもできます。

第3次遠賀町総合計画では、『活力と魅力にあふれる「新・生活都市」』を目標として掲げ、まちづくりに取り組んできました。しかしながら、少子高齢化が進行し、経済停滞の長期化等、住民の意識や行政をとりまく状況は大きく変化しています。

そこで、新たな時代の潮流や住民ニーズに対応したまちづくりをめざし、平成13年度に第4次遠賀町総合計画を策定しました。

第4次遠賀町総合計画後期基本計画は、平成13年度に策定した第4次遠賀町総合計画の基本構想を実現するため、前期基本計画の成果の上に立ち、今後の新たなまちづくりの方向性と施策を示すために策定するものです。

●基本構想

まちづくりの基本理念や遠賀町のあるべき将来像を明らかにするもの
計画期間：平成14年度～23年度

●基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに現状と課題を把握し、施策の展開方向を説明するもの

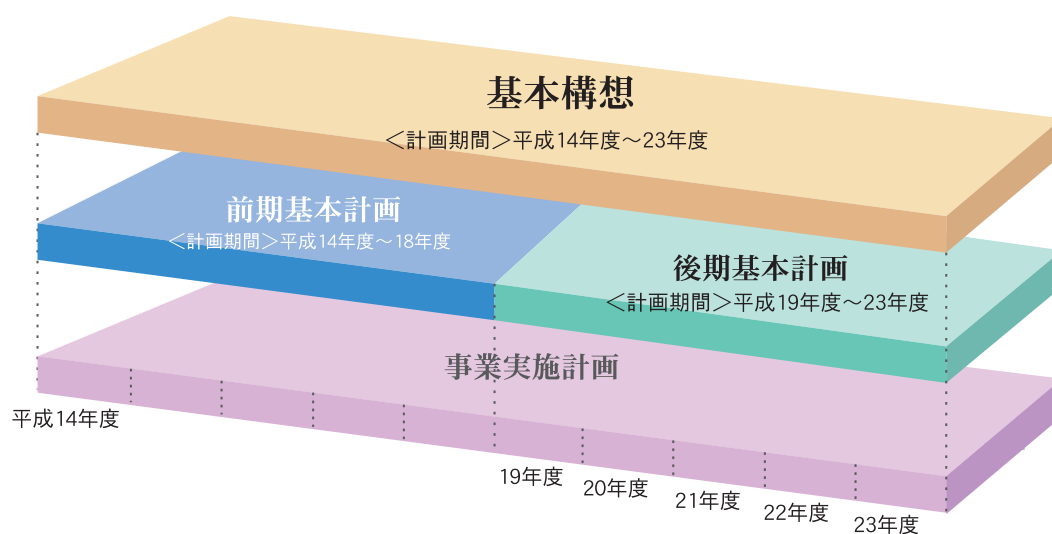
前期：平成14年度～18年度

後期：平成19年度～23年度

●事業実施計画

基本構想・基本計画に沿った具体的な事業について記述するもの

◆基本構想の概要◆



(3) 基本構想の概要

■遠賀町の将来像

悠久の遠賀川、くつろぎの田園風景、ゆとりの生活空間。そんな遠賀町らしさを活かしながら一步一步、着実にまちづくりを進めていくために「の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～」をまちづくりの将来像に掲げました。そのため、4つの視点を重視した施策を展開し、3つの基本理念の実現を図ります。

■遠賀町のまちづくりの視点

基本構想では、4つのまちづくりの視点を掲げています。

視点① 水と緑を活かす工夫

豊かな水や緑を身近に感じるよう河川や公園を整備し、住民が自然とふれあえるような事業を実施します。

視点② 周辺自治体との連携・交流の推進

北九州市を中心とした生活圏、環境や文化の共通性が認められる遠賀川流域圏の2つの圏域を意識しながら連携・交流を強化します。

視点③ 住民参加のまちづくり

ボランティア活動を促進し、施策に住民の声を活かす等、住民が主体的にまちづくりに関わっていく環境を創出します。

視点④ 女性がはつらつと行動するまちづくり

男女が同じように地域社会で活躍でき、子どもを安心して産み・育てやすい環境を創出します。

■まちづくりの基本理念

1. 水と緑につつまれたのどかなまち

遠賀川をはじめとする大小河川や広々とした水田にのどかな雰囲気を感じ、美しい街並みに潤いを感じるまちをつくります。

2. 人々が安心して快適に暮らすまち

福祉サービスの充実、防災・防犯・交通安全対策など、安心して生活できる環境を整えます。また、住環境整備や商業・サービス機能の強化を図ることで、日常生活の利便性と快適性をもたらします。

3. ふれあい豊かに人がかがやくまち

地域の活動に住民が活発に取り組み、お互いに助け合う、豊かなコミュニティを育みます。また、住民参加を進めることで、住民に親しまれるまちを目指します。

◆基本構想の概要◆



施策の大綱

- I 自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備
- II 安全と快適性をもたらす生活環境の整備
- III 安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり
- IV 豊かな感性を育む生涯学習の推進
- V 暮らしと調和した産業の振興
- VI 開かれたまちづくり

後期基本計画におけるこれからのまちづくりは、
4つの重点項目を掲げ、取り組んでいきます。



(4) 前期基本計画での5つの戦略プロジェクトとその成果

■水と緑のプロジェクト

○市民農園の推進

市民農園の運営方法とPR、農園の設計や運営費用等、今後の展望について検討し、平成16年度にふれあいの里の南側に94区画（うち4区画障害者用の棚式農園）のふれあい農園を設置し、平成17年度から開園しています。

○水路などを利用した親水公園の整備

安心して子どもたちを遊ばせる空間、水と緑にふれあい安らげる空間として、遠賀総合運動公園の改修案を検討しました。この改修は、駅南地区の開発に併せて整備する予定です。

■地域連携プロジェクト

○遠賀川流域での河川浄化への取り組み

EM活性液を平成17年度から河川等へ投入するとともに、遠賀川下流域関連公共下水道事業を推進しています。

○文化財保存・活用の広域対応の検討

近隣地域の文化財等に関する調査活動を実施し、社会教育振興協議会文化財部会による保存・活用を検討しています。

○ごみ処理の広域対応の推進

北九州市において、可燃ごみ処理を平成19年度から実施します。

○社会教育施設の広域対応

遠賀郡内の図書館において、広域利用が平成14年度から可能になりました。

◆遠賀町ふれあい農園◆



■住民参加プロジェクト

○町行政への住民参加の促進

町長への手紙・ご意見箱等や平成17年度に整備した地域イントラネットによる行政相談システム等により、住民の声がまちづくりに反映できる環境整備が図られています。

○住民参加型イベントの実施

こどもまつり・つり大会・レンゲファーム事業を統合し、ファームガーデニング事業のPRも兼ねたおなが春まつりを平成17年度から実施しています。

○まちづくり講座の拡充

住民に対する説明責任とコミュニケーションを図り、職員の意識と能力を向上させるため、まちづくり等の各分野に関連するテーマで職員による出前講座の開催を提案しました。今後、平成16年度に策定した遠賀町生涯学習のまちづくり基本計画に基づき、実施していきます。

○NPOやボランティア団体の育成と活動の促進

ボランティア連絡調整会議を平成18年度に設置し、ボランティア団体間の情報交換や交流を図っています。

■女性参画プロジェクト

○子育て支援機能の充実

就学前の乳幼児を対象としたわんぱく教室は、平成16年度から年3回休日開催しています。また、子育て相談室わらびいを週3回実施し、休日開催も検討しました。さらに、父子参加型事業として、夏休み工作教室、冬休みしめ縄づくり、父と子の料理教室等の開催を検討し、父と子の料理教室は平成17年度に実施しました。

保育園での一時保育を平成17年度から、虫歯予防フッ素塗布を平成15年度から実施しています。また、乳幼児健診の個別受診や父子健康手帳の交付を検討し、父子健康手帳は平成18年度から交付しています。さらに、乳幼児医療の公費負担拡大を平成16年度から実施しています。

○女性の相談・交流の場の確保、女性行動計画の策定、女性の活躍の場の拡充

男女共同参画社会の実現に向けた遠賀町男女共同参画社会推進計画を平成15年度に策定しました。さらに、遠賀町男女共同参画社会実施計画を平成18年度に策定し、女性の活躍の場の拡充を図る施策等を定めています。

■住み良さ向上プロジェクト

○下水道などの整備促進

下水道事業等を推進し、平成17年度末の下水道等普及率が80%となっています。

○ユニバーサルデザインの推進

遠賀町ひとにやさしい福祉のまちづくり整備基本計画を平成15年度に策定し、モデル整備地区を中心にユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。

○コミュニティバスの導入

生活交通の確保のため、町内全域を網羅した路線運行を平成17年度から実施しています。

○遠賀川駅前広場の整備

交通結節機能を強化するため、平成17年度にJR遠賀川駅北側駅前広場を整備しました。

◆ JR 遠賀川駅のホームに設置されたエレベーター◆



(5) 遠賀町をとりまく社会情勢

■地方分権と単独自治体としての経営

三位一体改革や地方分権の進展に伴い、地方の自立に向けた施策が進められ、今後さらに、地方交付税の削減が予想されています。自立した自治体としてのまちづくりを進める遠賀町は、効率的な行政サービスと歳出の縮減、歳入の増加を図っていく必要があります。

■広域利便性の向上と新産業の進出

平成17年4月からひびきコンテナターミナルが供用開始され、平成18年3月には、新北九州空港が開港しました。さらに、鞍手町において（仮称）筑豊インターチェンジが整備されています。

今日、自動車産業は1兆円産業として、北部九州のリーディング産業と位置づけられ、北部九州内に自動車関連工場等の進出が相次いでいます。

今後遠賀町は、広域利便性の向上と新産業の進出による北部九州の経済や居住者層等の変化に対応したまちづくりを進める必要があります。

■高齢化による福祉需要の増大

平成12年の国勢調査では、遠賀町の高齢化率は17.3%でしたが、平成17年には21.3%となり、5年間で4.0%増加しています。今後も急速な高齢化の進行とともに、福祉サービスに対する需要が増大することが考えられています。また、団塊の世代が一斉に退職を迎える2007年問題によるコミュニティの変化に対応しながら、高齢者がいきいきと生活できるまちづくりを進める必要があります。

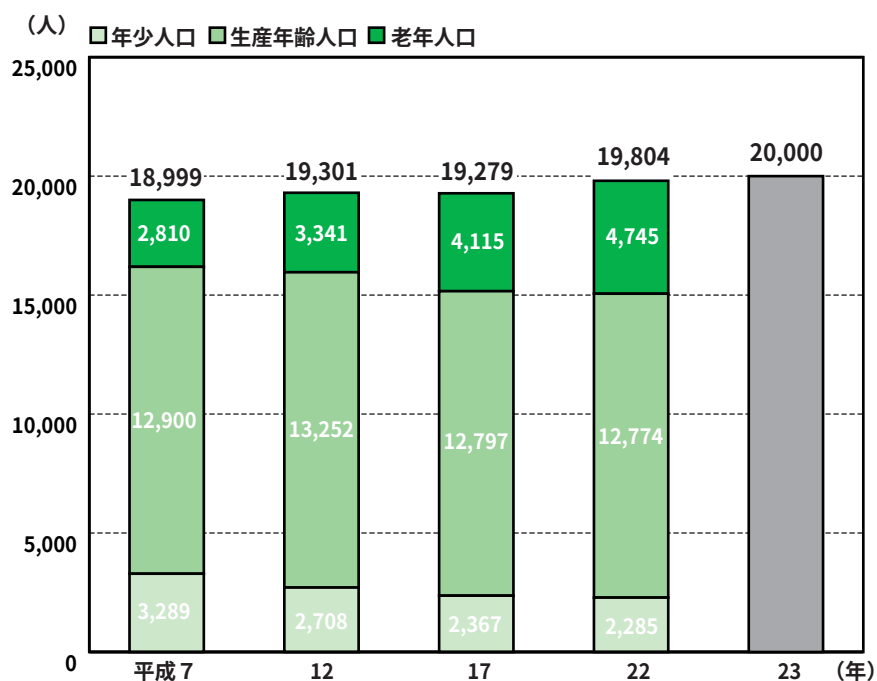
■安全・安心な社会の確立

安全・安心の確保は、だれもが求める最も重要なまちづくりの一つです。しかし、自然災害や事故・トラブルの多発、幼児や児童を狙った犯罪等、人々の安全・安心を脅かす要因が増加しています。とくに近年では、福岡県西方沖地震、大型台風の襲来や竜巻の発生等、自然災害のほか、建物、家電製品や食品等における安全性も危惧されるようになりました。今後は、遠賀町の将来像である「の～んびり遠賀 ～豊かな故郷をめざして～」をPRし、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

(6) 遠賀町の目標人口

平成23年度における目標人口は、生活基盤の整備による社会増を考慮し、平成22年の推計人口19,804人を上回る20,000人と定めています。

◆将来推計人口◆

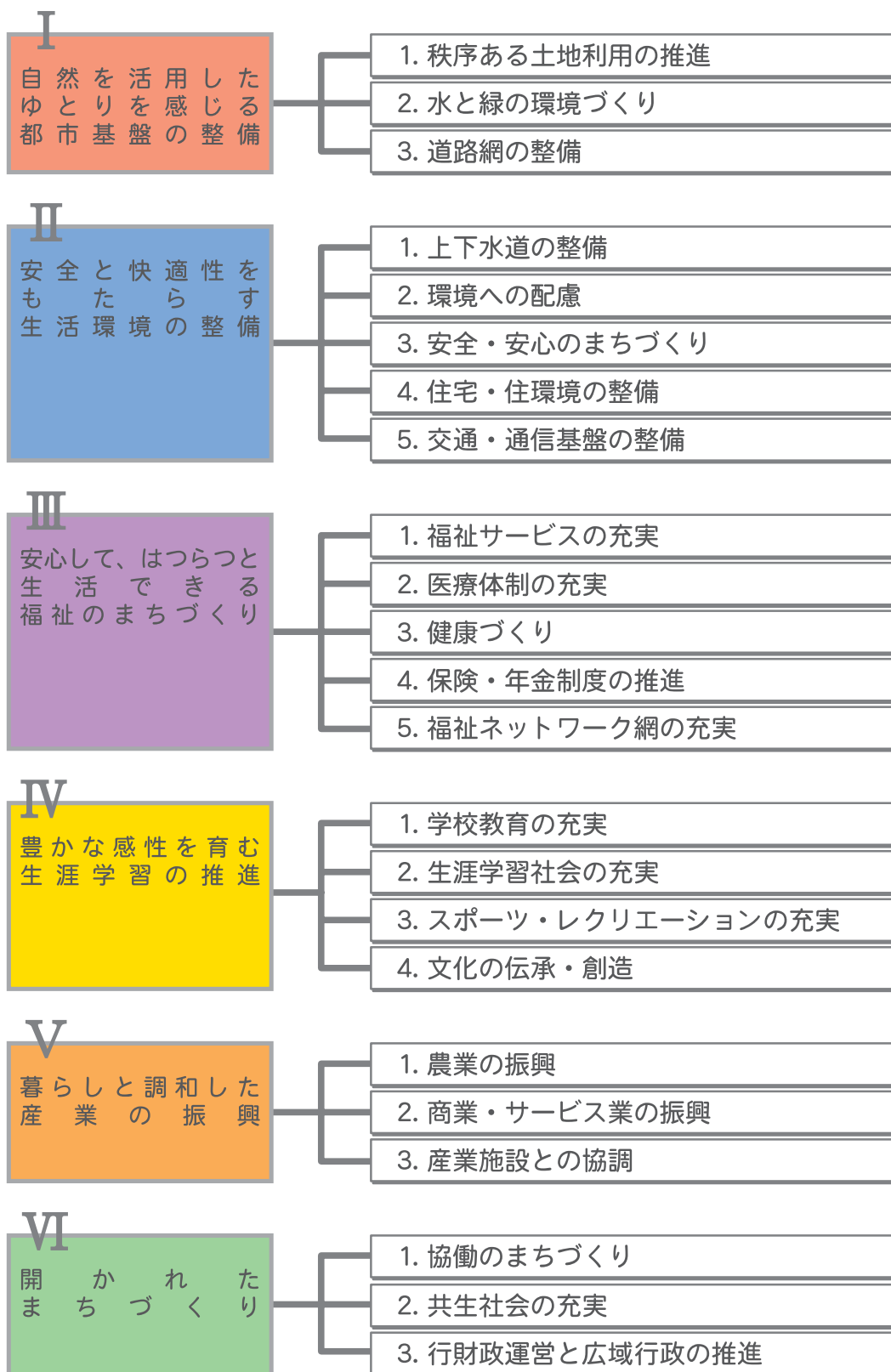


資料：国勢調査

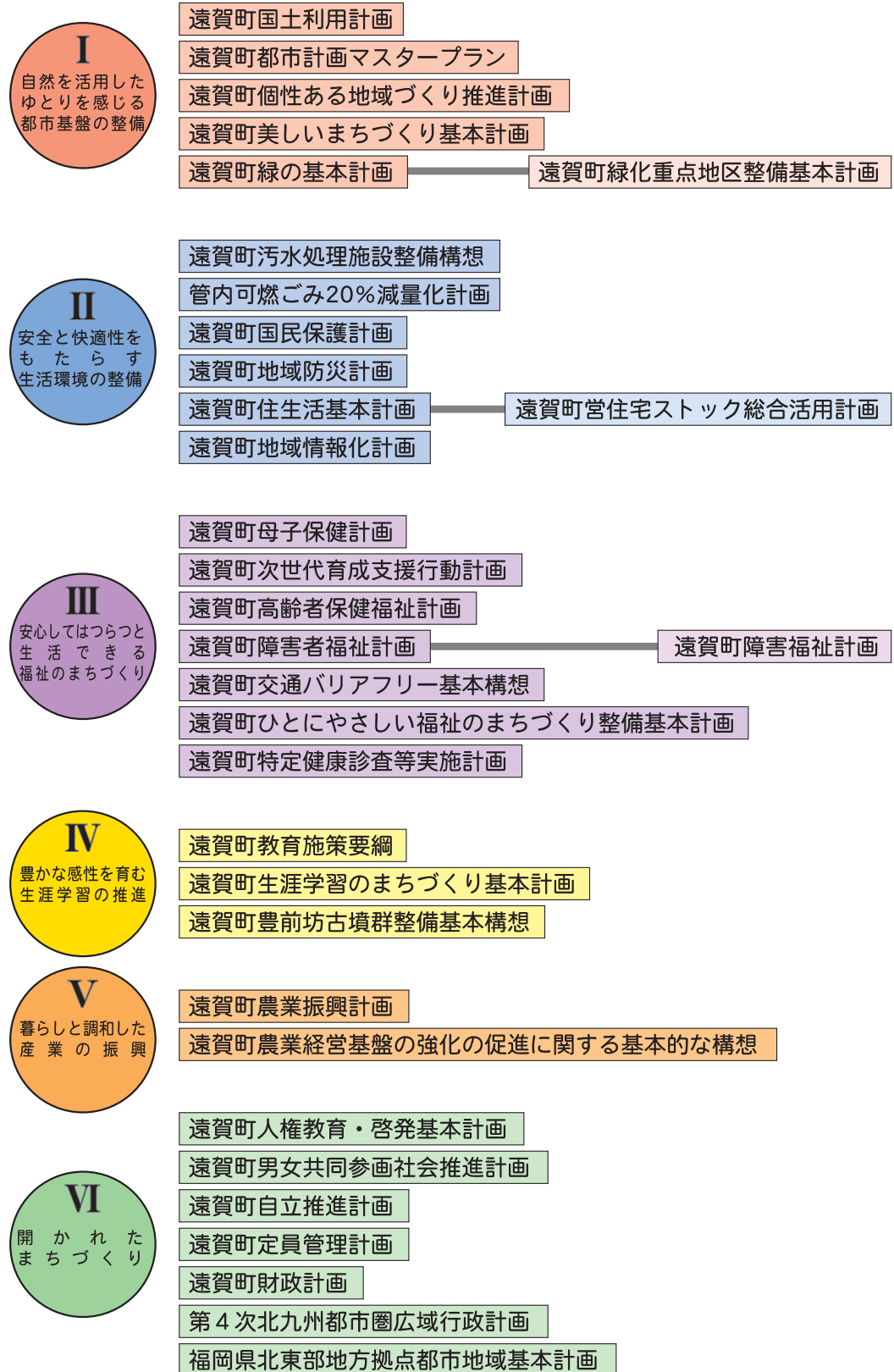
注1：平成17年までは実績、それ以降はコーホート要因法による推計

注2：年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

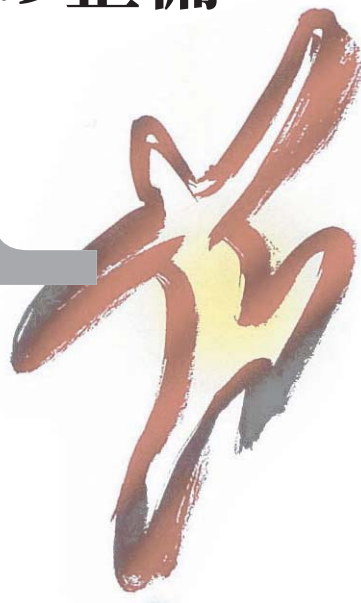
(7) 第4次遠賀町総合計画後期基本計画における施策の体系



第4次遠賀町総合計画後期基本計画における計画の体系



自然を活用したゆとりを感じる 都市基盤の整備



1 秩序ある
土地利用の推進2 水と緑の
環境づくり

3 道路網の整備

1. 秩序ある土地利用の推進

現状と課題

遠賀町では、北九州市のベッドタウンとして進行してきた宅地開発により、住宅団地と農地が混在する地域や*ミニ開発による住宅と工場等の施設立地に関し、適切な土地利用が図られていない地域もあります。一方、森林は水源の涵養・土砂の流出防止・美しい景観の創出等、重要な役割を果たしています。しかし、福岡県では土地利用の転換等による森林の減少が進行しているため、*森林環境税の導入を検討しています。

JR遠賀川駅前北側は、通勤通学時に慢性的な混雑状況でしたが、平成17年度の駅前広場整備に伴い改善されました。しかし、交通マナーの問題等により、時間帯によっては一部混雑している状況です。一方、駅南地区は、駅南土地区画整理事業の構想が白紙となり、秩序ある都市開発や基幹道路となる都市計画道路や南側駅前広場と北側駅前広場を繋ぐ自由通路の整備が求められています。また、商業施設の立地が進行している松の本・今古賀地区の一般県道浜口・遠賀線沿線では、景観整備事業が実施され、遠賀町の新しいメインストリートとして整備されています。一方、一般国道3号および主要地方道宮田・遠賀線等における沿線の用途地域外では、新たな商業施設の立地が可能で、今後は計画的な土地利用を図る必要があります。

◆地目別面積の経年変化◆

	実数(ha)		増減(ha)
	平成11年	平成16年	
田	672	662	△10
畑	90	88	△2
宅地	303	312	9
山林	209	206	△3
その他	183	185	2
合 計	1,457	1,453	△4

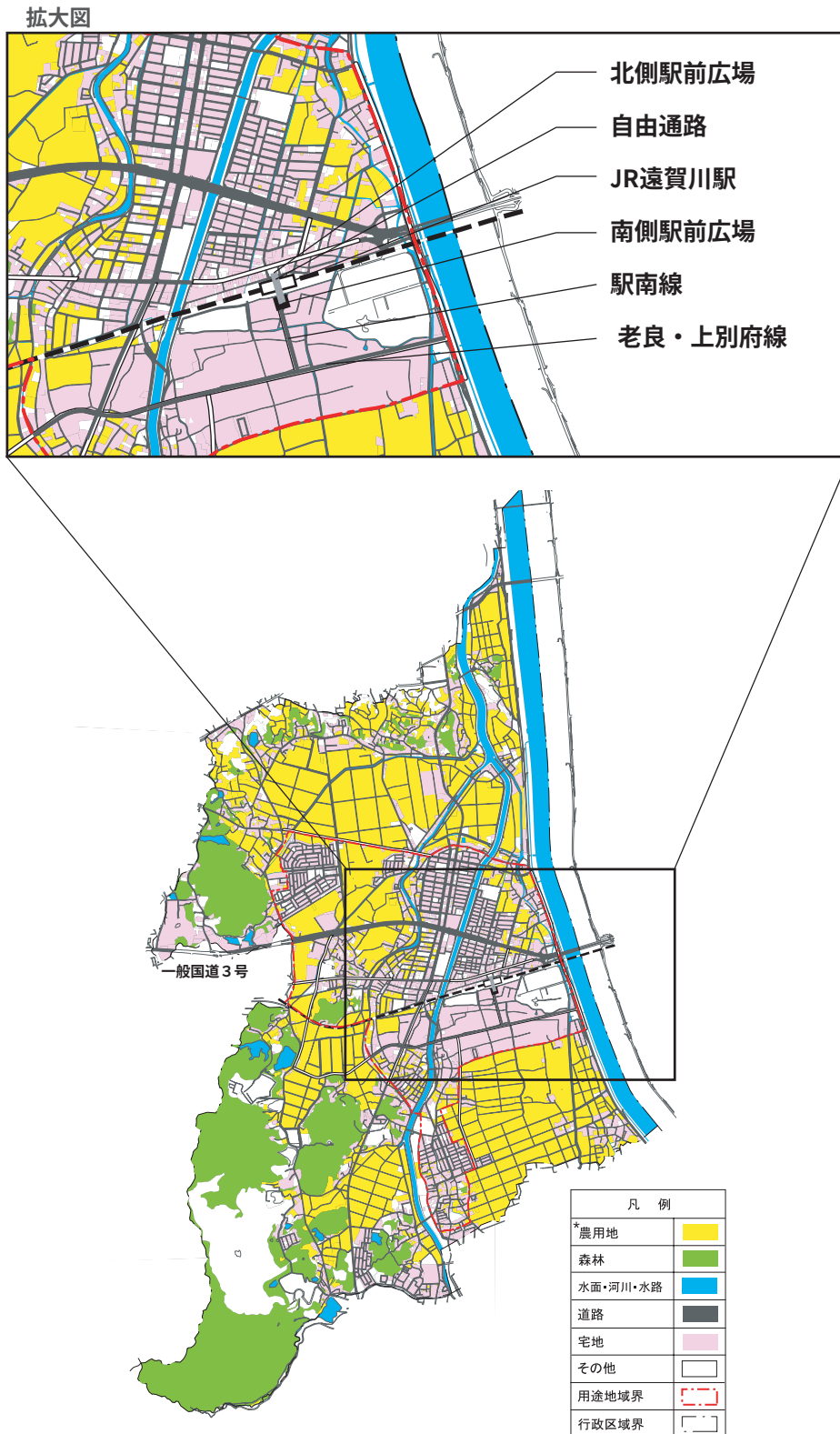
資料：福岡農林水産統計年報

注：民有地のみ

*ミニ開発：都市やその近郊で見られる小規模な宅地開発。

*森林環境税：水源確保等森林の公益的機能を守るため、都道府県によって検討されている税。

◆土地利用構想図◆
(目標年次：平成 27 年)



資料：遠賀町国土利用計画

*農用地：農地法で定義された農地と採草放牧地。一般に農用地とは、農業振興地域内の農業農村整備事業を推進する農地のことをいう。

I

自然を活用した
ゆとりを感じる
都市基盤の整備

1 秩序ある
土地利用の推進

2 水と緑の
環境づくり

3 道路網の整備

主要施策

■調和のとれた土地利用

自然環境の保全と調和を図り、安全で快適な都市環境を実現する「遠賀町国土利用計画」に基づき、土地利用を推進します。また、まちづくりの方針を総合的に示す「遠賀町都市計画マスタープラン」の見直しを実施し、用途地域の変更や*地区計画等の活用を検討します。また、福岡県と連携し、自然環境の保護や水源保全の観点から、森林の適正な保全育成に努めます。

■中心市街地における土地活用

●JR遠賀川駅周辺の交通結節機能

駅南線、老良・上別府線等の基幹道路や南側駅前広場と北側駅前広場を繋ぐ自由通路を整備し、JR遠賀川駅周辺の交通結節機能の向上を図るとともに、都市計画法等を活用した民間開発の誘導に努めます。

●駅南地区のまちづくり

*まちづくり協議会の中で、今後のまちづくりの方向性を検討し、計画的なまちづくりに努めます。

■幹線道路沿線の土地利用

一般県道浜口・遠賀線沿線の景観整備事業を推進するとともに、幹線道路沿線の用途地域外において、都市計画法による規制等を検討し、土地の有効活用を図ります。

*地区計画：都市計画法に定められた地区の特性に応じたまちづくりをめざし、無秩序な都市開発を規制する制度。

*まちづくり協議会：地権者や住民によるまちづくりを検討する組織。

2. 水と緑の環境づくり

(1) 河川・水路

現状と課題

河川・水路は、農業用水の確保、美しい景観の形成やレクリエーションの場としての利用価値が高い資源です。しかし現状では、気軽に自然とふれあう河川敷・堤防の整備が不十分な状況です。そのため、「遠賀町美しいまちづくり基本計画」では、松の本・今古賀地区における西川・戸切川等を親水空間とする方針を定めています。また、遠賀川ではおんがレガッタ等のイベントを通じて、河川・水路に親しむ機会を増やし、親水空間としての活用に努めています。

近年、遠賀川水系は下水道等の整備により、河川環境の改善が図られているものの、さらにその改善が求められています。

主要施策

■河川・水路の整備

●親水空間

美しいまちづくりを推進するための施策を定めた「遠賀町美しいまちづくり基本計画」に基づき、河川・水路の整備を検討し、とくに西川の水辺景観整備を関係機関へ働きかけます。また、遠賀川では河川敷や堤防等を利用した住民が憩い・交流できるイベントを検討します。

●河川環境

河川等への*EM 活性液投入による水質改善を継続します。また、中間市・遠賀町・水巻町・鞍手町の1市3町で構成する、遠賀川下流流域公共下水道事業を推進し、広域的な水質保全を図ります。さらに、周辺自治体と協力し、下水道展等のイベントで水質保全のPRに努めます。

*EM (Effective Microorganisms) :
有用微生物群の頭文字からつけられた造語で、液中に複数の微生物を共生させた微生物資材。

1 秩序ある
土地利用の推進2 水と緑の
環境づくり

3 道路網の整備

(2) 公園・緑地

現状と課題

公園は、快適で潤いのある空間を提供し、災害時の避難場所等必要不可欠なものです。これまで、公園の適正配置に努めるとともに、維持管理は遠賀町*公園愛護会が自主的に取り組んできました。しかし、維持管理が不十分な地域や少子高齢化により充分利用されていない地域もあります。今後は、公園の維持管理・利用促進を図るため、*協働の公園づくりが求められています。

平成17年度に開園した*ふれあい農園は、だれもが土に親しみ、緑を感じる場を提供し、平成18年度末現在、約60%の区画が利用されています。

主要施策

■公園・緑地の利用促進

●協働の公園

協働による適正な維持管理を図りながら、公園の利用促進に努めます。

●ふれあい農園

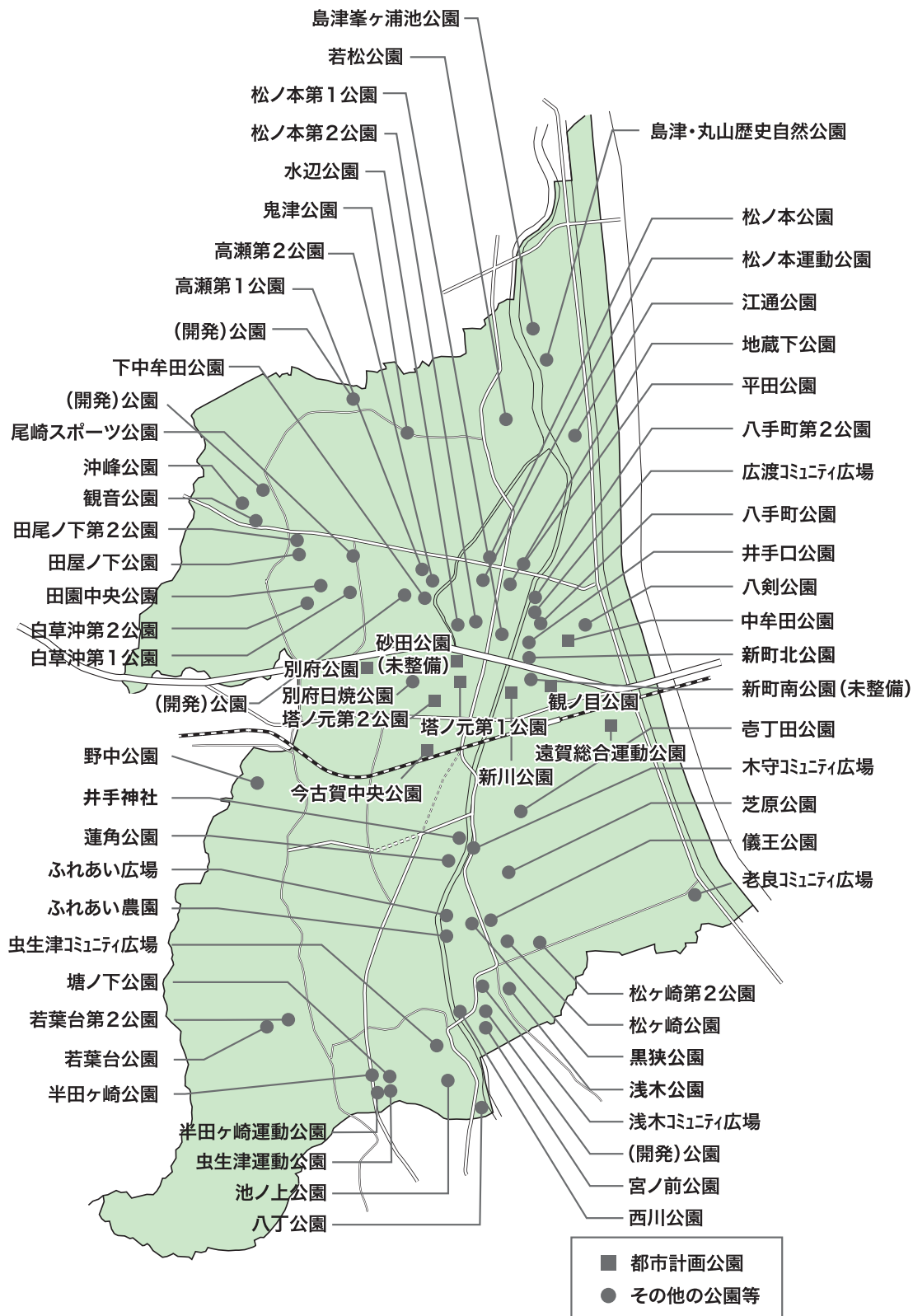
広報おんがおよび遠賀町ホームページ等を通じて、ふれあい農園の利用促進に努めます。

*公園愛護会：地区での公園管理を受託する組織。

*協働：行政学からの造語、Coproductionが語源で、住民、行政等関係者が各々の責任と役割のもと、同じ目的のため、協力して行動すること。

*ふれあい農園：だれもが借りることができる菜園で、一般農園が90区画、棚式農園が4区画ある。

◆公園等の位置◆
(平成 18 年 4 月 1 日現在)



3. 道路網の整備

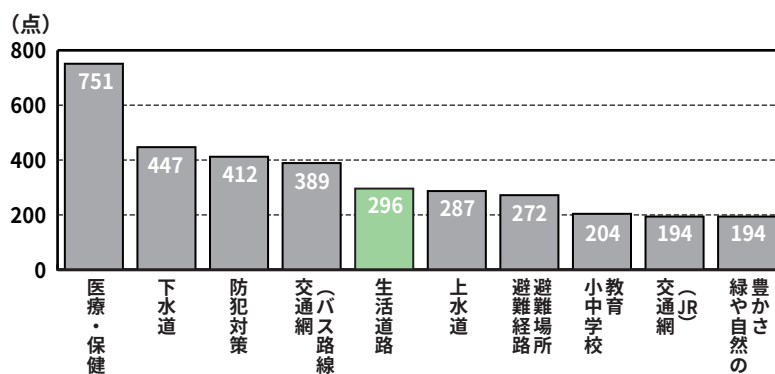
現状と課題

遠賀町の中央を東西に走る一般国道3号は、膨大な交通量による慢性的な渋滞が問題でしたが、今古賀交差点の4車線化により緩和されました。このうち上り2車線は、立体化による整備が完了していますが、下り2車線は未整備で、今後立体化による渋滞解消や交通安全の確保が求められています。

また、一般県道浜口・遠賀線や岡垣・遠賀線では、福岡県が景観や機能面に配慮した歩道の整備等を推進し、さらに主要地方道宮田・遠賀線も跨線橋の付け替えを含め整備中で、遠賀町内外との交流や物流を支援する交通機能の向上が期待されています。

さらに町道では、交通量の増加等に伴う舗装改良や歩道の整備等に取り組んでいますが、住民アンケートによると、生活道路は取り組むべき分野の5位で、施策の充実が望まれています。

◆取り組むべき分野（26項目中上位10項目）◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

主要施策

■幹線道路の整備

●一般国道 3 号の立体化

今古賀交差点における下り車線立体化整備の早期実現に向け、関係機関へ働きかけます。

●主要地方道宮田・遠賀線

鞍手町、宮若市方面とを結ぶ主要地方道宮田・遠賀線の全区間の早期整備に向け、関係機関へ働きかけます。

●都市計画道路

自然との調和を図る都市計画道路の整備を関係機関と連携し取り組み、市街地における円滑な交通の実現を図ります。また、長期にわたり未着手の路線は、必要性や実現性を考慮し、見直しを検討します。

●道路ネットワーク

岡垣町とを結ぶ道路整備、水巻町への架橋等、遠賀郡内の交流を促進する道路ネットワークの拡充を検討します。

■生活道路の整備

歩行者や自転車利用者等の安全性を考慮し、地域における円滑な交通の実現を図る舗装改良や歩道等を整備します。

I

自然を活用した
ゆとりを感じる
都市基盤の整備

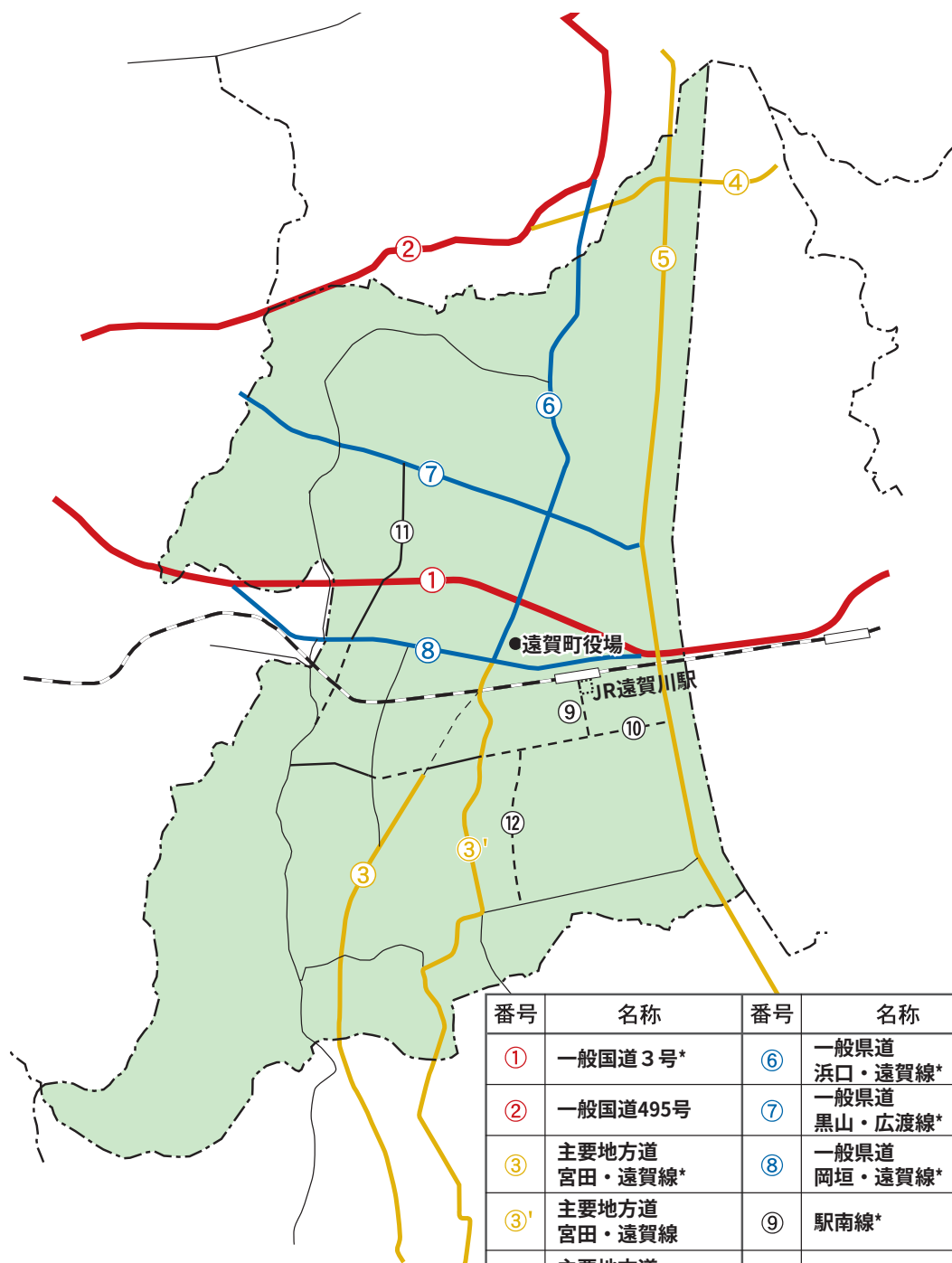
1 秩序ある
土地利用の推進

2 水と緑の
環境づくり

3 道路網の整備

◆道路網◆

(平成 18 年 4 月 1 日現在)



番号	名称	番号	名称
①	一般国道 3 号*	⑥	一般県道 浜口・遠賀線*
②	一般国道 495 号	⑦	一般県道 黒山・広渡線*
③	主要地方道 宮田・遠賀線*	⑧	一般県道 岡垣・遠賀線*
③'	主要地方道 宮田・遠賀線	⑨	駅南線*
④	主要地方道 北九州・芦屋線*	⑩	老良・上別府線*
⑤	主要地方道 直方・芦屋線*	⑪	尾崎・上別府線*
: 都市計画道路		⑫	木守・浅木線

III

安全と快適性をもたらす
生活環境の整備



II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

5 交通・通信基盤の 整備

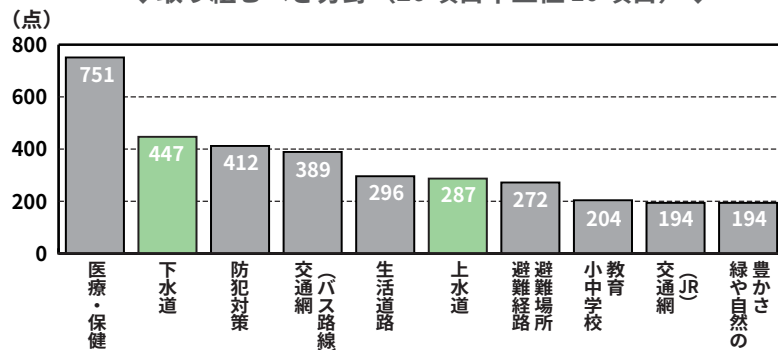
1. 上下水道の整備

現状と課題

遠賀町の水道は、中間市から供給され、水道普及率は99.5%で、料金は遠賀郡内や福岡県平均より低くなっています。住民アンケートによると、上水道は取り組むべき分野の6位で、今後も中間市へ人口増に対応した安定供給と水質の向上を働きかけます。

下水道は、平成8年度から遠賀川下流流域関連公共下水道事業に着手し、平成15年度に一部供用を開始しています。農業集落排水事業は、平成9年度に老良地区、平成11年度に尾倉・若葉台地区、平成17年度に遠賀北部第2地区で供用を開始しています。また、民間開発住宅団地の污水处理施設は、地域下水道として維持管理を実施しています。そのほか、*小型合併処理浄化槽の設置を促進し、水質の保全を図っています。平成17年度末の*下水道等普及率は80%で、このうち遠賀川下流流域関連公共下水道普及率は26.6%、農業集落排水普及率は10.6%です。住民アンケートによると、下水道は取り組むべき分野の2位で、施策の充実が強く望まれています。

◆取り組むべき分野（26項目中上位10項目）◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

◆水道料金◆

（平成18年3月31日現在）

	基本水量（m ³ ）	基本料金（円）	使用時の平均（20m ³ ）	普及率（％）
遠賀町（＝中間市）	10	808	2,373	99.5
芦屋町	10	1,260	3,530	96.9
水巻町	10	1,487	3,797	100.0
岡垣町	10	1,050	2,800	90.0
北九州市	10	819	2,121	95.1
福岡県平均	—	—	3,443	95.7

資料：福岡県の水道

注：北九州市の普及率、福岡県平均は平成17年3月31日現在

* 小型合併処理浄化槽：し尿と生活排水とを合わせて処理できる浄化槽で、一般家庭用下水道処理施設。

* 下水道等普及率：行政区域内人口のうち、下水道等が整備されている区域の人口割合。

主要施策

■下水道等の整備

●公共下水道

遠賀川下流流域関連公共下水道の整備区域を拡大するとともに、普及PRに努めます。また*水洗化率の向上を図り、経営安定化と適正な使用料設定に努めます。

●農業集落排水

水洗化率の向上を図り、経営安定化と適正な使用料設定に努めます。

●地域下水道

維持管理に努めるとともに、公共下水道への接続を推進します。

●小型合併処理浄化槽

下水道計画区域外における小型合併処理浄化槽の設置を促進し、水質の保全を図ります。

◆下水道等の整備状況◆

(平成18年3月31日現在)

施設名		処理人口（人）	普及率（％）
遠賀川下流流域関連公共下水道		5,218	26.6
農業集落排水		2,083	10.6
合併処理浄化槽	地域下水道	5,755	42.8
	小型合併処理浄化槽	2,626	
合 計		15,682	下水道等普及率 80.0
総 人 口		19,593	(外国人は除く)

資料：庁内資料

*水洗化率：下水道が整備されている区域人口のうち、下水道を利用（接続）している人口割合。

II

安全と快適性を
もたらし
生活環境の整備

2. 環境への配慮

(1) 循環型社会

現状と課題

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の
まちづくり

4 住宅・住環境の
整備

5 交通・通信基盤の
整備

ごみ収集・処理は、遠賀郡 4 町と中間市で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合が実施しています。ごみ収集は、分別収集による有料指定袋制で、平成19年度からは容器包装の分別収集にも取り組んでいます。一方ごみ処理は、平成18年度末岡垣清掃センターの廃止に伴い、平成19年度から岡垣町の*遠賀・中間リレーセンターを経由し、北九州市で処理しています。

遠賀町のごみ処理量は年々増加し、循環型社会を推進するため、「*管内可燃ごみ20%減量化計画」に基づき、資源ごみ集団回収や電動式*生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入促進、容器包装回収の推進等、リサイクルに取り組んでいく必要があります。

主要施策

■資源の有効活用

ごみの分別による資源化のPRを推進するとともに、遠賀町資源ごみ集団回収奨励金制度や遠賀町電動式生ごみ処理機等の購入補助金制度の促進、容器包装回収の推進等、リサイクルに取り組みます。

◆ごみ処理量の推移◆

	ごみ処理量 (t/年)	1人当り排出量(kg/年)	資源化量 (t/年)	資源化率 (%)
平成13年度	6,426	330	334	5.2
14年度	6,588	335	328	5.0
15年度	6,721	344	367	5.5
16年度	6,847	353	385	5.6
17年度	7,023	358	340	4.8

資料：庁内資料

*遠賀・中間リレーセンター：ごみ処理施設（北九州市）にごみを搬入するための中間処理施設。

*管内可燃ごみ20%減量化計画：遠賀・中間地域広域行政事務組合が策定した遠賀郡・中間市の可燃ごみ処理量を平成19年度から3か年で約20%削減するための計画。

*生ごみ処理機（容器）：生ごみ等を発酵腐熟させ、肥料をつくるもの。

(2) 環境保全

現状と課題

地球温暖化・自然災害の増加等、環境問題が深まる中、日本では「*新・国家エネルギー戦略」等を踏まえた資源エネルギー政策を推進しています。

遠賀町では、*クールビズ、*太陽光発電や*氷蓄熱冷暖房を採用し、電力消費の抑制に取り組んでいます。また、河川の水質調査や騒音測定等を実施し、環境保全に努めています。環境美化活動として、*町並みクリーン作戦、様々な団体による清掃活動、*ラブアース・クリーンアップ運動があり、今後はその活性化が求められています。

主要施策

■環境保全の推進

●環境基本計画

環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「遠賀町環境基本計画」を策定します。

●省資源・省エネルギー

省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりに努めます。

●水質調査および騒音測定等

河川の水質調査や騒音測定等を継続し、環境保全に努めます。

●環境美化

環境美化活動に協働して取り組み、その活動を拡充するとともに、美化意識の高揚に努めます。また、不法投棄防止のため、環境美化指導員による環境パトロールを継続します。

*新・国家エネルギー戦略：最先端のエネルギー需給構造や運輸エネルギーの次世代化等に関する計画。

*クールビズ：エアコンの温度を28℃に設定し、服装を軽装化することで、エネルギー消費量を減らし、温室効果ガスの削減を図るもの。

*太陽光発電：太陽の光エネルギーを電気エネルギーに変換する発電装置。

*氷蓄熱冷暖房：夜間電力を用いて氷や温水を作り、冷暖房に利用するシステム。

*町並みクリーン作戦：だれもが気軽に参加できるごみ拾いを実施し、ボランティアの育成と活動の輪を広げている。

*ラブアース・クリーンアップ運動：地域全体で取り組む清掃活動。遠賀町では平成3年度から実施。

II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

3. 安全・安心のまちづくり

(1) 防災・交通安全・防犯

現状と課題

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

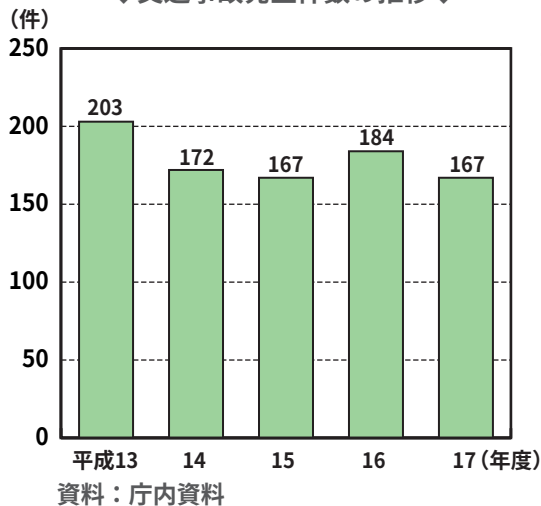
5 交通・通信基盤の 整備

近年、福岡県西方沖地震の発生や大型台風の襲来等、防災に対する意識が高まっています。遠賀町は、遠賀川下流域の平坦地にあり標高が低く、8か所が重要水防箇所として指定されています。また、戸切川の浸水箇所、直方・芦屋線の道路危険箇所、山腹崩壊危険箇所等、災害を警戒しなければならない場所が多く存在しています。一方で、自然災害以外にも核保有問題やテロ活動等、住民の安全を脅かす問題が発生しています。

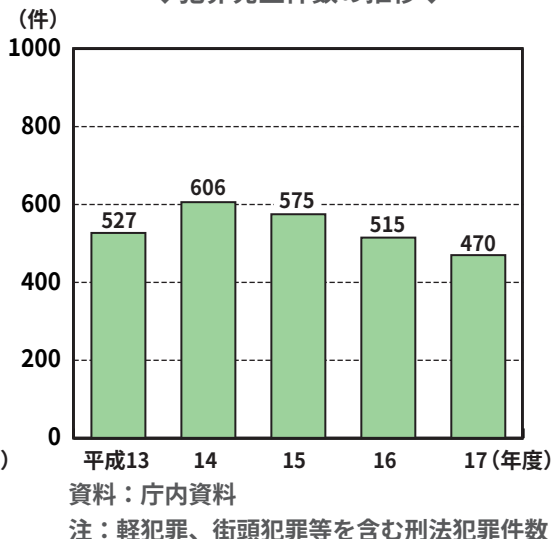
交通事故発生件数は、全国的に増加傾向ですが、遠賀町での発生件数は横ばいの状況です。交通事故を抑止するため、交通安全施設や歩道を計画的に整備するとともに、関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

犯罪発生件数は、近年減少傾向ですが、年間500件前後という高い水準のまま推移しています。防犯対策として、防犯灯を計画的に設置していますが、設置要望箇所が多いため、平成15年度・16年度に重点的に設置しました。また、春・夏・冬休みを中心とした地域安全パトロールや*あるき隊、消防団による日常的な見回り等、地域の協力による防犯活動に取り組んでいます。平成18年度からは、*青色回転灯車を導入し、下校時等のパトロールを実施しています。

◆交通事故発生件数の推移◆



◆犯罪発生件数の推移◆



*あるき隊：住民がウォーキング時等に「防犯パトロール」の腕章をつけ、実施している地域防犯活動。

*青色回転灯車：福岡県警から許可を受け、青色回転灯を装着した自動車で、下校時間・夜間を中心に通学路周辺等のパトロールを実施している。

主要施策

■災害に強いまちづくり

●防災意識

遠賀郡消防本部等関係機関と連携するとともに、*図上訓練を継続し、*洪水ハザードマップの活用等防災意識の高揚を図ります。

●河川改修

福岡県と連携し、戸切川等の河川改修に取り組むとともに、西川の護岸整備を関係機関へ働きかけます。また、排水施設の適正な維持管理に努め、機能強化を図ります。

●地域防災

平成14年度に策定した住民の生命・身体および財産を災害から保護し、被害の軽減を図る「遠賀町地域防災計画」を見直し、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、各地区に*防災行政無線を整備します。さらに、住民の生命・身体および財産を保護する「遠賀町国民保護計画」に基づき、住民の安全確保に努めます。

■交通事故の抑止

●交通安全施設

カーブミラー、防護柵等の交通安全施設や通学路を優先した歩道の整備に取り組みます。また、信号等の設置を関係機関へ働きかけます。

●交通安全教育

折尾警察署や教育機関等関係機関と連携し、子どもたちや高齢者を対象とした交通安全教室等、交通安全意識の高揚を図り、交通事故の抑止に取り組みます。

■犯罪のないまちづくり

●防犯施設

通学路や犯罪発生危険箇所等を中心に防犯灯、*防犯施設等の整備に取り組みます。

●地域防犯

地域安全パトロールやあるき隊等の活動を継続・拡大し、地域防犯を推進します。

***図上訓練**: 災害発生を想定し、地図上での災害対応策を考える防災訓練。

***洪水ハザードマップ**: 避難するために必要な浸水情報、避難情報等を分かりやすく図面等に表示したもの。

***防災行政無線**: 災害時に行政が地域住民に必要な情報を伝えるための通信システム。

***防犯施設**: 街灯や防犯灯、学校のフェンスや防犯カメラ、防犯ベル等。

II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

5 交通・通信基盤の 整備

(2) 消防・救急

現状と課題

遠賀町の消防には、遠賀郡消防本部による常備消防のほか、非常備消防として消防団があります。消防団では、平成13年度から15年度にかけて、消防車を3台更新し、非常備消防の設備強化を実施しましたが、近年団員の確保が課題となっています。遠賀町での出火件数の平均は、遠賀郡平均より低い状況です。

一方救急は、遠賀郡消防本部に*高規格救急自動車を導入し、救急救命士の養成とともに救急体制が確立されています。平成18年度には、*AEDを町内8施設へ設置するとともに、各施設4人以上が普通救命講習を受講し、救命体制の確立に努めています。遠賀町での救急出動件数の平均は、遠賀郡平均より低い状況です。

また、防火・救命講習や避難訓練等は、小学校単位で実施されていますが、各地区での実施が課題となっています。

◆出火件数と救急出動件数の推移◆

	出火件数（件）		救急出動件数（件）	
	遠賀町	遠賀郡平均	遠賀町	遠賀郡平均
平成13年度	10	12.0	617	795.0
14年度	8	12.0	666	851.8
15年度	16	13.8	619	847.5
16年度	12	11.8	727	892.0
17年度	8	11.8	703	966.5
5年間平均	10.8	12.3	666.4	870.6

資料：庁内資料

*高規格救急自動車：
救急救命処置が充分
に可能な救急資器材
を有している救急自
動車。

*AED(Automated
External Defibrillator)：
自動体外式除細動器
で、一般住民が使用
でき、心臓に電気
ショックを与え、不
整脈の状態を正常な
状態に戻す器械。

主要施策

.....

■消防力の強化

●消防施設

消防設備・装置の更新や消防水利を計画的に整備します。

●団員確保

『自分の町は自分で守る』という消防団の必要性をPRし、団員の確保に努めます。

■救急体制の充実

●救急救命士

遠賀郡消防本部等と連携しながら、救急救命士の養成を促進します。

●救急装置

職員の普通救命講習の受講を推進し、救急体制の確立に努めます。また、AED設置箇所の拡大を検討します。

■防火・救命講習の推進

遠賀郡消防本部等と連携しながら、防火・救命講習や避難訓練等を継続し、各地区での実施を検討します。

II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

5 交通・通信基盤の 整備

4. 住宅・住環境の整備

現状と課題

遠賀町は、遠賀郡内で岡垣町に次いで持ち家率が高く、1世帯あたりの延べ床面積が広い良好な居住環境に恵まれています。しかし、着工新設住宅戸数は年々減少傾向で、少数世帯化の進行による住宅戸数の確保が懸念されています。また、高齢者の増加等により住宅の安全性も求められています。

公営住宅の割合は、遠賀郡内で岡垣町に次いで低く、遠賀郡平均を下回っています。公営住宅の中には老朽化し、居住環境の改善が必要な住宅もあり、今後その改修等が課題となっています。

主要施策

■住宅・住環境づくり

良好な住宅・住環境が確保されたまちづくりを図る「遠賀町住生活基本計画」・「遠賀町営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住宅・住環境を整備します。

◆住宅種類別の一般世帯率等の状況◆

	一般世帯率（％）					1世帯あたり延べ面積（m ² ）	着工新設住宅戸数（戸）
	主世帯				間借り		
	持ち家	公営	民営	社宅等			
遠賀町	83.0	2.4	13.2	0.6	0.8	112.6	135
芦屋町	52.3	16.1	22.5	7.9	1.2	89.1	90
岡垣町	85.0	2.2	11.2	0.9	0.8	111.9	241
水巻町	54.8	31.3	12.1	1.1	0.7	87.4	85
遠賀郡平均	68.7	14.6	13.8	2.1	0.8	99.8	138

資料：一般世帯率は国勢調査、延べ面積は住宅・土地統計調査、住宅戸数は建築統計年報
注：一般世帯率は平成12年、延べ面積は平成15年、住宅戸数は平成15年度の実績

5. 交通・通信基盤の整備

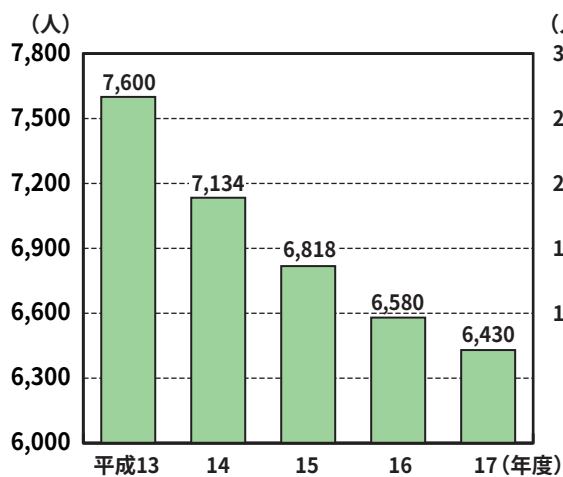
(1) 公共交通

現状と課題

遠賀町の玄関口であるJR遠賀川駅は、1日当たりの乗降客数が平成13年度の7,600人から年々減少し、平成17年度には6,430人と約1,200人減少しています。

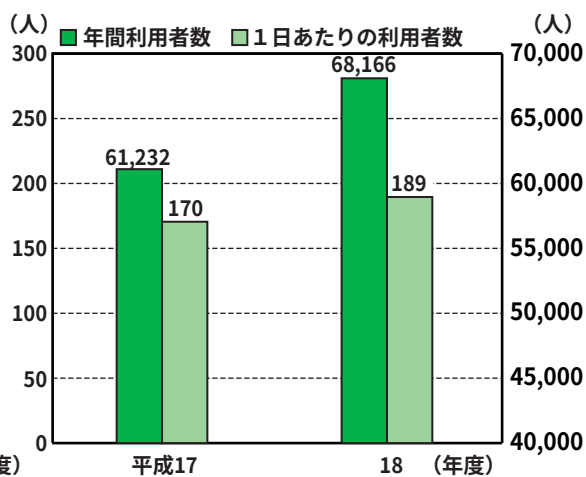
バスは、松の本・田園方面へ運行していた芦屋線が廃止となり、民間交通機関として鞍手・宗像方面への2路線しかなく、本数も少なく不便な状況です。そのため、平成17年度にバスを2台導入し、松の本・田園方面等、町内全域を網羅した遠賀町コミュニティバスを運行しています。遠賀町コミュニティバスは、平成17年度に年間61,232人の利用があり、平成18年度には年間68,166人と約7,000人増加しています。しかし、住民アンケートによると、民間バス路線も含めた公共交通網に対する住民満足度は低く、施策の充実が求められています。

◆ JR 遠賀川駅 1 日当たりの乗降客数の推移 ◆



資料：庁内資料

◆ コミュニティバスの利用者数 ◆



資料：庁内資料

II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

1 上下水道の整備

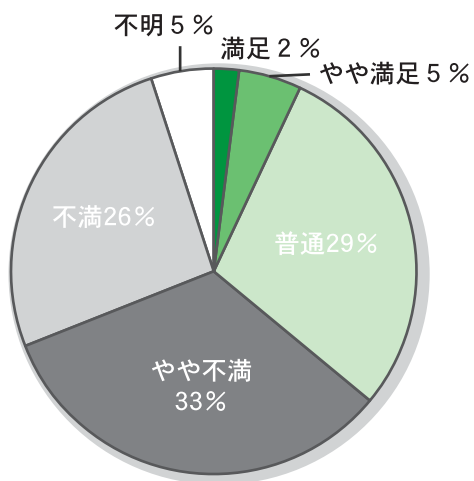
2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

5 交通・通信基盤の 整備

◆公共交通網（バス路線）に対する満足度◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

主要施策

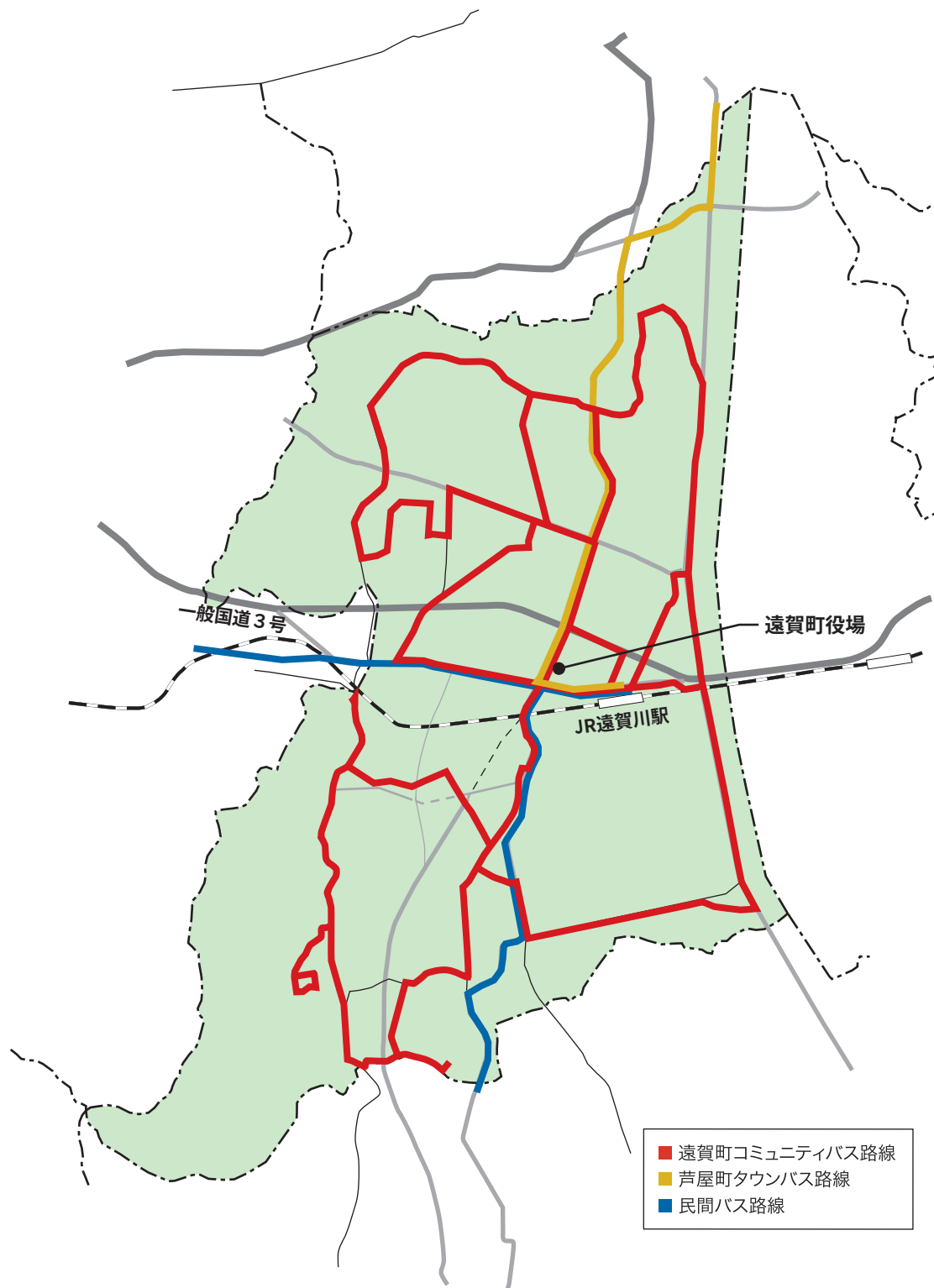
■公共交通網の充実

遠賀町コミュニティバスの路線・本数の充実を図るとともに、JRとの接続性を考慮した時刻表編成を推進し、定期券等の導入と周辺自治体とのバス運行における連携を検討します。また、JR遠賀川駅を中心とした公共交通の充実を関係機関へ働きかけます。

◆遠賀町コミュニティバス◆



◆バス路線◆
(平成18年4月1日現在)



II

安全と快適性を
もたらす
生活環境の整備

1 上下水道の整備

2 環境への配慮

3 安全・安心の まちづくり

4 住宅・住環境の 整備

5 交通・通信基盤の 整備

* **地域イントラネット**：自治体が役所や公民館等をネットワークで接続し、情報が必要なときに入手できるシステム。

* **u-Japan戦略**：ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた政策の総称。

* **ユビキタスネットワーク社会**：いつでも、どこでも、だれもが情報を利用できる社会。

* **ICT(Information & Communications Technology)**：情報通信におけるコミュニケーションの重要性を明確にするためのインターネットや携帯電話等の情報通信技術。

* **SNS**：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイト。

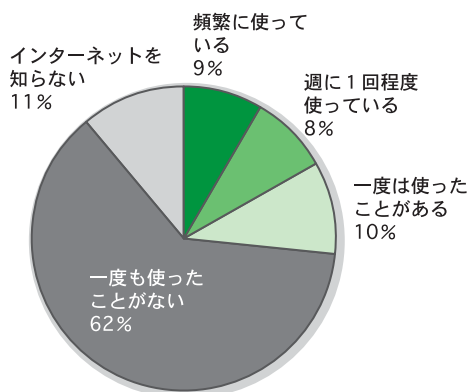
(2) 地域情報化

現状と課題

遠賀町では、「遠賀町地域情報化計画」に基づき、平成17年度に*地域イントラネットを整備しました。さらに、遠賀町ホームページをリニューアルし、暮らしの情報・議会情報・イベント映像の配信・施設予約状況の確認等、住民サービスの向上に努めています。住民アンケートによると、日常的にインターネットを利用する人は、「第4次遠賀町総合計画前期基本計画」での調査時に比べ、増加しています。今後は、「*u-Japan戦略」により、遠賀町における情報通信基盤の整備を促進し、*ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた施策を推進する必要があります。

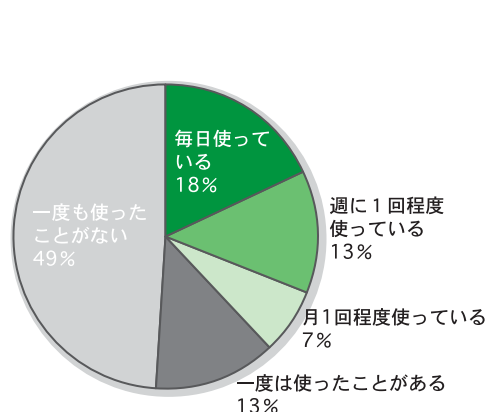
◆インターネットの利用頻度◆

【平成12年9月実施】



資料：住民アンケート

【平成18年7月実施】



主要施策

■ユビキタスネットワーク社会の推進

●通信基盤

遠賀町ホームページの充実等、住民ニーズに対応したシステム構築に取り組みます。また、民間通信事業者等に対して、今後のまちづくりの方針や人口の分布状況等を公開し、情報通信基盤の整備促進に努めます。

●情報通信

*ICT教育を推進するとともに、*SNS等の活用を検討し、情報通信におけるコミュニケーションの円滑化に努めます。



III

安心して、はつらつと生活できる
福祉のまちづくり

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの 充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の 推進

5 福祉ネットワーク網の 充実

***延長保育**：保育園で、通常の保育時間を延長して保育する制度。

***一時保育**：保育園で一時的に家庭保育が困難な児童等を保育する制度。

***子育て短期支援事業**：児童福祉施設等で、一時的に養育が困難な子どもを預かる制度。

***母子家庭等日常生活支援事業**：母子・父子家庭等で、一時的に生活援助等を実施するため、家庭生活支援員を派遣する制度。

***わらびい**：親子の交流、情報交換や相談の場。

***わんぱく教室**：乳幼児とその保護者を対象に子育て支援・指導・相談を月1回実施している。

1. 福祉サービスの充実

(1) 児童福祉

現状と課題

日本では、核家族化や共働き世帯の進行により、様々な子育て支援に対応した施策が求められています。現在、遠賀町の乳幼児医療は、5歳未満の通院・入院における医療費が初診料から無料で、5歳以上就学前までの入院における医療費も初診料を除き無料です。また、全ての保育園では乳児保育・*延長保育・障害児保育・*一時保育を実施しています。さらに、*子育て短期支援事業・*母子家庭等日常生活支援事業等に取り組んでいます。遠賀町中央公民館に設置している子育て相談室*わらびいは、利用者が増加し、施設機能の拡充が求められています。また、*わんぱく教室・*すくすくひろば等では、育児に関する情報を提供するとともに、保護者の交流を深め、育児不安を軽減する楽しい育児を支援しています。そのほか、遠賀町立図書館に*木ZZランド、小学校区に*学童保育クラブを設置しています。

近年、児童虐待が子育てにおける社会問題の一つとなっているため、民生児童委員・保育園・児童相談所等、関係機関との連携を図り、協働した虐待防止の体制づくりが求められています。

主要施策

■子育て支援機能の拡充

保育ニーズに対応した乳児保育や*病時病後時保育等を実施するとともに、*ファミリーサポートセンター等を検討します。また、子育て短期支援事業等や日曜開催のわんぱく教室を継続するとともに、子育て相談室わらびいの十分なスペースの確保を図ります。さらに、学童保育クラブを推進し、働く保護者を支援します。

■虐待防止の体制づくり

民生児童委員等関係機関との連携強化を図るとともに、*要保護児童対策地域協議会を設立し、児童虐待の予防・早期発見等に努めます。

◆保育園の状況◆

(平成18年4月1日現在)

	定員(人)	入園状況(人)	0歳児保育(人)	延長保育(人)
南部保育園	120	115(13)	6	6
山びこ保育園	90	76(7)	6	6
遠賀川保育園	90	60(6)	3	6
合 計	300	251(26)	15	18

資料：庁内資料

注：() 内は広域入所数で外数

◆子育て相談室「わらびい」の様子◆



◆わんぱく教室の様子◆



***すくすくひろば**：2か月以上の乳児を対象に身体計測・育児相談・ベビーマッサージを月1回実施している。

***ホッスランド**：幼児・児童や保護者が交流できるスペース。

***学童保育クラブ**：働いている保護者に代わり、放課後に保育を実施する施設。

***病時病後時保育**：軽度の病気や病気回復期で、安静を保つことが必要な児童を一時的に保育する制度。

***ファミリーサポートセンター**：育児の相互援助活動を支援する事業。

***要保護児童対策地域協議会**：児童福祉法に基づき、児童虐待の防止および早期発見のため、関係機関等との連携を図る協議会。

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの 充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の 推進

5 福祉ネットワーク網の 充実

* 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる拠点として、介護予防等適切なサービスを提供する機関。

* 愛のネットワーク事業：老人クラブが、一人暮らしの高齢者を訪問し、コミュニケーションを図る事業。

* 在宅介護支援センター：地域における高齢者とその家族の介護生活支援・介護予防等、相談および調整を実施する機関。

(2) 高齢者福祉

現状と課題

遠賀町では、「遠賀町高齢者保健福祉計画」に基づき、社会福祉協議会と連携し、いきいきデイサービス等高齢者サービスの充実を図っています。さらに、平成18年度から新たな介護予防事業の開始等、サービス内容を見直しています。

遠賀町は、福岡県介護保険広域連合に加入し、様々な介護サービスを提供しています。平成18年度には、*地域包括支援センターが創設され、高齢者の生活を総合的に支援する拠点として期待されています。

また、高齢者の生きがいづくりとして、地域社会への参加と働く意欲を持つ高齢者のため、シルバー人材センターを設置し、現在約250人の会員が地域に密着した様々な業務に携わっています。さらに、老人クラブが20団体あり、*愛のネットワーク事業等の活動に取り組んでいます。

高齢者福祉施設は入所待機者が多く、今後さらに増加することが予想されています。

主要施策

■介護・福祉の充実

●介護・高齢者福祉

地域包括支援センター等関係機関との連携を強化し、地域支援事業を推進します。また、生活支援サービスや介護予防事業等、健康づくりに関する総合的なサービスの充実を図ります。さらに、民生児童委員と連携するとともに、*在宅介護支援センターの活性化を図ります。

●生きがい対策

高齢者の経験と能力を活かす場を提供するとともに、シルバー人材センターや老人クラブを支援します。

●広域対応

周辺自治体や民間と連携し、高齢者福祉施設等の広域的利用促進に努めます。

◆高齢者数の推移◆

	平成2年（人）	7年（人）	12年（人）	17年（人）	増加率（％）
65歳以上	2,165	2,810	3,341	4,115	23.2
高齢化率	12.7	14.8	17.3	21.3	
65～74歳	1,278	1,710	1,952	2,300	17.8
高齢化率	7.5	9.0	10.1	11.9	
75歳以上	887	1,100	1,389	1,815	30.7
高齢化率	5.2	5.8	7.2	9.4	

資料：国勢調査

注：増加率は平成12年と17年の比較

◆高齢者福祉サービス（介護保険関連を除く）◆

サービス名	サービスの内容
いきいきデイサービス	レクリエーション、入浴や食事等、健康・生きがいづくりのための各種サービスを提供します。
通所型介護予防サービス	*特定高齢者に運動機能向上・食生活改善・口腔ケアプログラムを実施します。
配食サービス	1食あたり400円の自己負担で週5回（4回は遠賀町、1回は社会福祉協議会が実施）弁当を配達します。
日常生活用具給付サービス	火を使わない調理器や*福祉電話を給付します。
おむつ給付サービス	自宅で介護を受ける高齢者におむつを給付します。
寝具洗濯サービス	自宅で介護を受ける高齢者の寝具を洗濯します。（年1回、サービス料の1割負担が必要）
虚弱高齢者送迎サービス*	虚弱高齢者をリフト車で送迎します。（運転は登録ボランティアが実施）
福祉ネットワーク活動*	区長や民生児童委員等が連携し、高齢者世帯の見守り活動、給食サービス、会食会等を実施します。
緊急通報装置設置事業	緊急時に消防署へ通報できるシステム機器を設置します。
軽度生活援助事業	日常生活での軽作業を支援します。（シルバー人材センターに委託）
高齢者等住宅改造助成事業	高齢者等に配慮した住宅に改造するための資金を助成します。

資料：庁内資料

注：※は社会福祉協議会が実施主体

◆高齢者福祉施設◆

名称	サービス内容	規模	開設年	設置者
遠賀園	介護老人福祉施設	70人	昭和57年	社会福祉法人筑前会
遠賀いそべ病院	介護療養型医療施設	75床	平成7年	医療法人隆信会
静光園	養護老人ホーム	60人	昭和35年	遠賀・中間地域広域行政事務組合
ふれあいの里センター	デイサービスセンター（生きがいデイ）	20人	平成7年	遠賀町
遠賀町在宅介護支援センター	介護支援センター	—	平成6年	遠賀町
グループホームあおぞら	認知症対応型共同生活介護事業所	9人	平成16年	(有)あおぞら介護サービス
グループホームきもりの家	認知症対応型共同生活介護事業所	18人	平成16年	(有)ユーコ商事

資料：庁内資料

*特定高齢者：体力が低下し、将来介護が必要になる可能性がある高齢者。

*福祉電話：概ね65歳以上の低所得の独居老人等に電話加入権を貸し出している。

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの 充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の 推進

5 福祉ネットワーク網の 充実

(3) 障害者福祉

現状と課題

遠賀町の障害者数は増加傾向で、扶養義務者の高齢化等、家庭での負担が増え、障害者が自立した生活と社会参加ができる施策や障害者自立支援法による様々なサービスが求められています。障害者通所施設である障害者支援センターさくらは、遠賀郡4町で運営し、生活介護事業等を実施しています。また、知的障害者更生施設四方の里は入所待機者が多く、今後さらに増加することが予想されています。

遠賀町では、「遠賀町ひとにやさしい福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、安心して生活できる環境整備として、公共施設の*ユニバーサルデザインを推進しています。

主要施策

■障害者福祉の充実

●在宅福祉

障害者の自立と社会参加を図る「遠賀町障害福祉計画」に基づき、サービスの提供を推進するとともに、既存施設を利用したサービスを継続します。

●広域対応

周辺自治体や民間と連携し、障害者施設等の広域的利用促進に努めます。

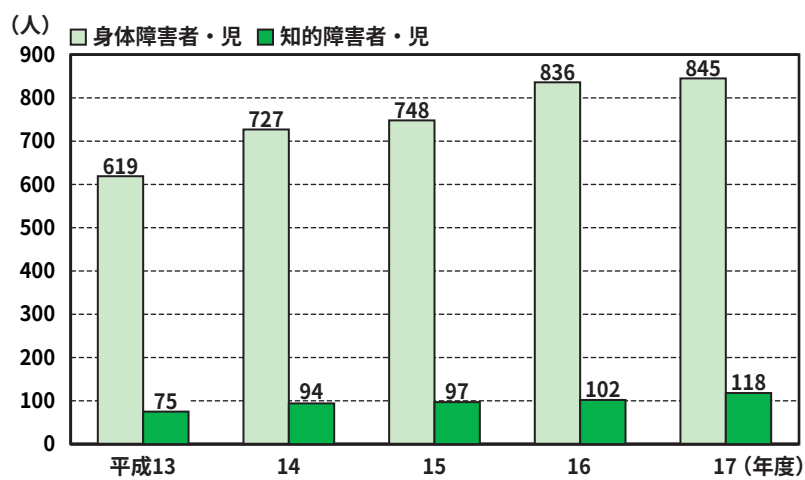
■障害者に優しい環境の整備

*ノーマライゼーションの理念をPRし、歩道の整備や公共施設のスロープ設置等、ユニバーサルデザインに取り組み、ひとにやさしいまちづくりを推進します。

*ユニバーサルデザイン：だれもが利用できる製品・建物・環境をデザインすること。

*ノーマライゼーション：障害者等が健常者と同じように生活できる環境を創ること。

◆心身障害者数の推移◆



資料：庁内資料

◆障害者施設◆

名称	サービス内容	規模	開設年	設置者
障害者支援センター さくら	生活介護事業所（通所）	30人	平成12年	遠賀町
	地域活動支援センター（通所）	10人		
四方の里	知的障害者更生施設（入所）	50人	平成5年	社会福祉法人 桃李会
	知的障害者更生施設（通所）	7人		

資料：庁内資料

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの 充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の 推進

5 福祉ネットワーク網の 充実

(4) 低所得者支援

現状と課題

日本では、景気の低迷が続き、派遣社員等非正規雇用者やフリーターといった低所得者層が増加する一方、一部の人だけが富裕層となる格差社会が一層顕著になっています。低所得者層は、高齢単身者・障害者・母子家庭等に多く、今後さらに増加が予想されています。

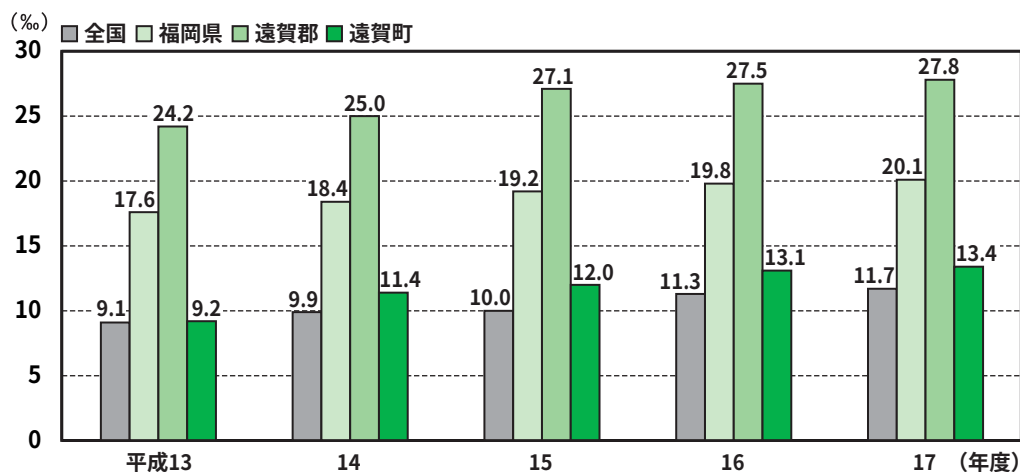
遠賀町では、生活保護率が福岡県内・遠賀郡内を下回るものの全国を上回る水準です。被保護世帯は、高齢や病気等で働くことが困難な世帯が多く、社会から孤立しない非保護世帯の自立を促進する施策が求められています。このため、*ケースワーカーや民生児童委員等の協力により、自立に向けた相談や支援を実施しています。

主要施策

■自立支援

ケースワーカーや民生児童委員等、関係機関との連携を強化し、低所得世帯の自立を支援します。

◆生活保護率の推移◆



資料：庁内資料

注：数字は人口千人当たりの被保護者数

*ケースワーカー：福祉事務所で生活保護者、障害者、児童や高齢者の相談業務を担当する職員。

2. 医療体制の充実

現状と課題

遠賀町には、*診療所が22か所、*病院が3か所あります。救急医療として、日曜祝日等の昼間は、遠賀郡4町と中間市で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合と遠賀中間医師会が連携し、遠賀中間地区休日急病センターで*一次医療を実施しています。さらに休日の夜間は、遠賀町と北九州市が連携し、*在宅当番医制事業による一次医療、平日の夜間等には、*病院群輪番制事業による*二次医療を実施しています。一方で、遠賀中間地区休日急病センターは、医療機関における一次医療の充実等により、そのあり方が検討されています。

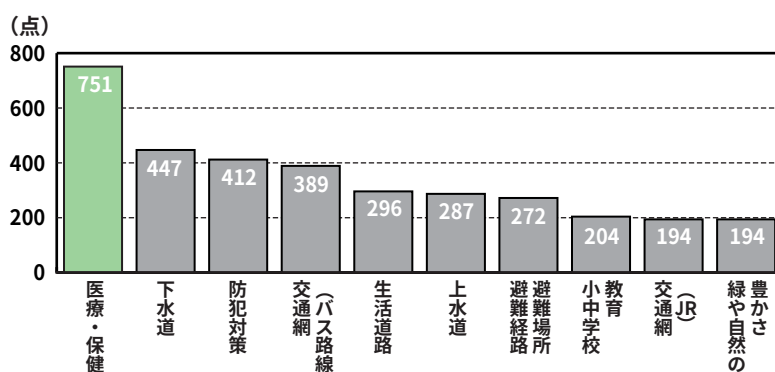
住民アンケートによると、医療・保健は取り組むべき分野の1位で、施策の充実が強く望まれています。

主要施策

■医療サービスの充実

遠賀・中間地域広域行政事務組合や周辺自治体における医療機関との連携を強化し、医療体制と救急業務の充実を図ります。

◆取り組むべき分野（26項目中上位10項目）◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

- *診療所：19床以下の入院施設を持つ医療機関。
- *病院：20床以上の入院施設を持つ医療機関。
- *一次医療：外来診療。
- *在宅当番医制事業：医療機関が当番を決め、休日の夜間に軽症な救急患者の診療を実施する事業。
- *病院群輪番制事業：医療機関が交替で、平日の夜間・休日に手術・入院を要する救急患者の診療を実施する事業。
- *二次医療：入院診療。そのほか、脳卒中等重篤な医療を実施する三次医療と大学病院等で最先端の医療を実施する高度医療がある。

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの
充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の
推進

5 福祉ネットワーク網の
充実

3. 健康づくり

現状と課題

遠賀町では、妊娠期から乳幼児期までの相談・健診・新生児訪問等、安心して子育てに取り組める支援をしています。予防接種は広域化制度により、福岡県内の加入医療機関で受けることができます。

生活習慣病予防対策として、基本健康診査・がん検診等の健康診査と予防重視の保健指導を実施しています。さらに、65歳以上の高齢者には生活機能評価、特定高齢者には介護予防に対する保健指導が強化されています。これにより、適正受診・生活習慣の改善等を図り、行動変容や疾病の予防につながると期待されています。

平成20年度には、老人保健法が廃止され、新たに高齢者の医療を確保する法律により、さらに予防事業を推進する必要があります。

主要施策

■母子保健事業の充実

相談・健診・訪問事業等を充実し、参加者の増加と受診率の向上に努めます。また、予防接種とその広域化制度のPRを図り、接種率の向上に努めます。

■健康診査事業の推進

国民健康保険加入者の健康診査事業を実施し、受診率の向上に努めます。また、国民健康保険加入者以外の健康診査事業を検討します。

■ 予防事業の拡充

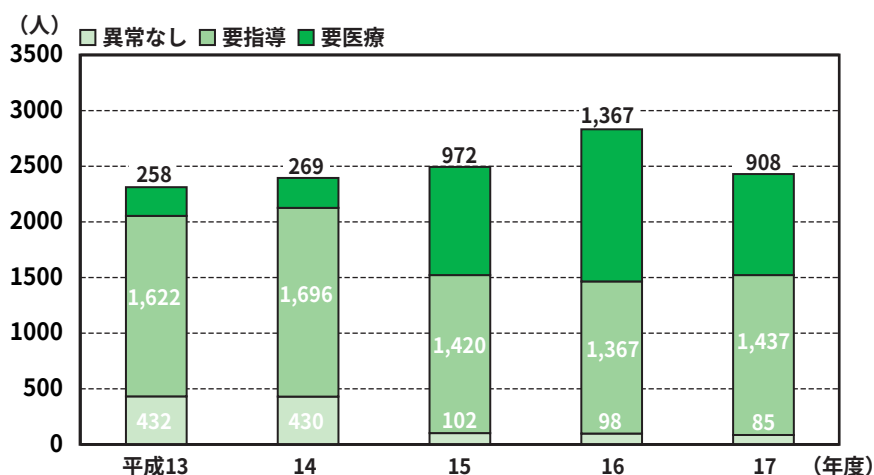
● 健康診査・保健指導

福岡県*後期高齢者医療広域連合と連携するとともに、*特定健康診査・*特定保健指導・*メタボリックシンドローム対策等、予防事業を推進します。

● 健康づくり教室

生活習慣病予防教室、*リフレッシュ教室や*悠遊ひろば等、健康づくり教室を推進します。また、*食生活改善推進会と協働し、食育の推進や食に関する正しい知識のPRに努めます。

◆ 基本健康診査の受診結果 ◆



資料：庁内資料

注1：集団健診のみ

注2：平成15年度から国の健診判定基準が変更

◆ 乳児健診の様子 ◆



*後期高齢者医療広域連合：75歳以上の高齢者を対象に創設された後期高齢者医療制度の運営主体として、都道府県ごとに設置し、全市町村が加入しなければならない組織。

*特定健康診査：糖尿病等生活習慣病に対し、実施する健康診査。

*特定保健指導：特定健康診査の結果、実施する保健指導。

*メタボリックシンドローム：内臓脂肪の蓄積により、動脈硬化の原因が集積している状態。

*リフレッシュ教室：肥満や糖尿病等生活習慣病予防のための運動を実施している。

*悠遊（ゆうゆう）ひろば：加齢により衰える体力・筋力等の向上を図るための運動を実施している。

*食生活改善推進会：食を通じて、地域住民に健康の輪を広げている団体。通称、緑黄会という。

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの
充実

2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の
推進

5 福祉ネットワーク網の
充実

4. 保険・年金制度の推進

現状と課題

国民健康保険制度および国民年金制度は、住民生活の安定を図る重要な社会保障制度です。

国民健康保険制度は、安心して医療が受けられることを目的とし、相互扶助を実施しています。近年、1人当たりの医療費が増加し、その抑制が課題となっています。さらに平成20年度には、後期高齢者医療制度が創設され、福岡県後期高齢者医療広域連合と連携する必要があります。

老後生活の維持向上を図る国民年金制度は、平成15年度から保険料の徴収業務が社会保険事務所へ移管されました。今後は、未加入者の加入促進と保険料の未納が課題となっています。

主要施策

■国民健康保険・国民年金制度

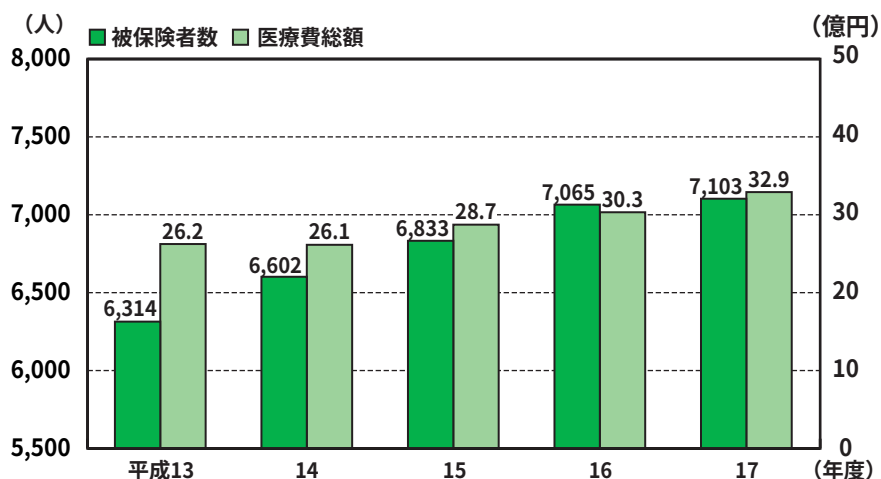
●医療費

特定健康診査および特定保健指導の具体的な実施方法を定める「遠賀町特定健康診査等実施計画」を策定し、医療費の分析等現状を把握して、その抑制に努めます。

●国民年金

社会保険事務所と連携を図るとともに、国民年金制度のPRに努めます。

◆国民健康保険被保険者数・医療費の推移◆



資料：庁内資料

5. 福祉ネットワーク網の充実

現状と課題

遠賀町には、*福祉ネットワークが各地区に組織され、高齢者世帯の見守り活動等を実施しています。また、遠賀町と社会福祉協議会、消防署、医療機関等関係機関が連携し、福祉ネットワーク網による相談・訪問等を実施しています。

さらに遠賀町は、小学生のボランティア講座（福祉体験教室）や健康福祉まつり等、イベントでの福祉意識のPRを実施しています。また社会福祉協議会では、独居老人のお世話や読み聞かせ広報の作成等、ボランティア活動に取り組んでいます。

主要施策

■福祉連携の充実

●福祉ネットワーク網

社会福祉協議会等関係機関との連携強化を図り、福祉ネットワーク網による円滑なサービスを提供する体制づくりに努めます。

●ボランティア

ボランティア講座、福祉意識のPRを推進するとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を支援します。

*福祉ネットワーク：
各地区で、お互いに
支え合い見守る体
制。

Ⅲ

安心して、はつらつと
生活できる
福祉のまちづくり

1 福祉サービスの充実

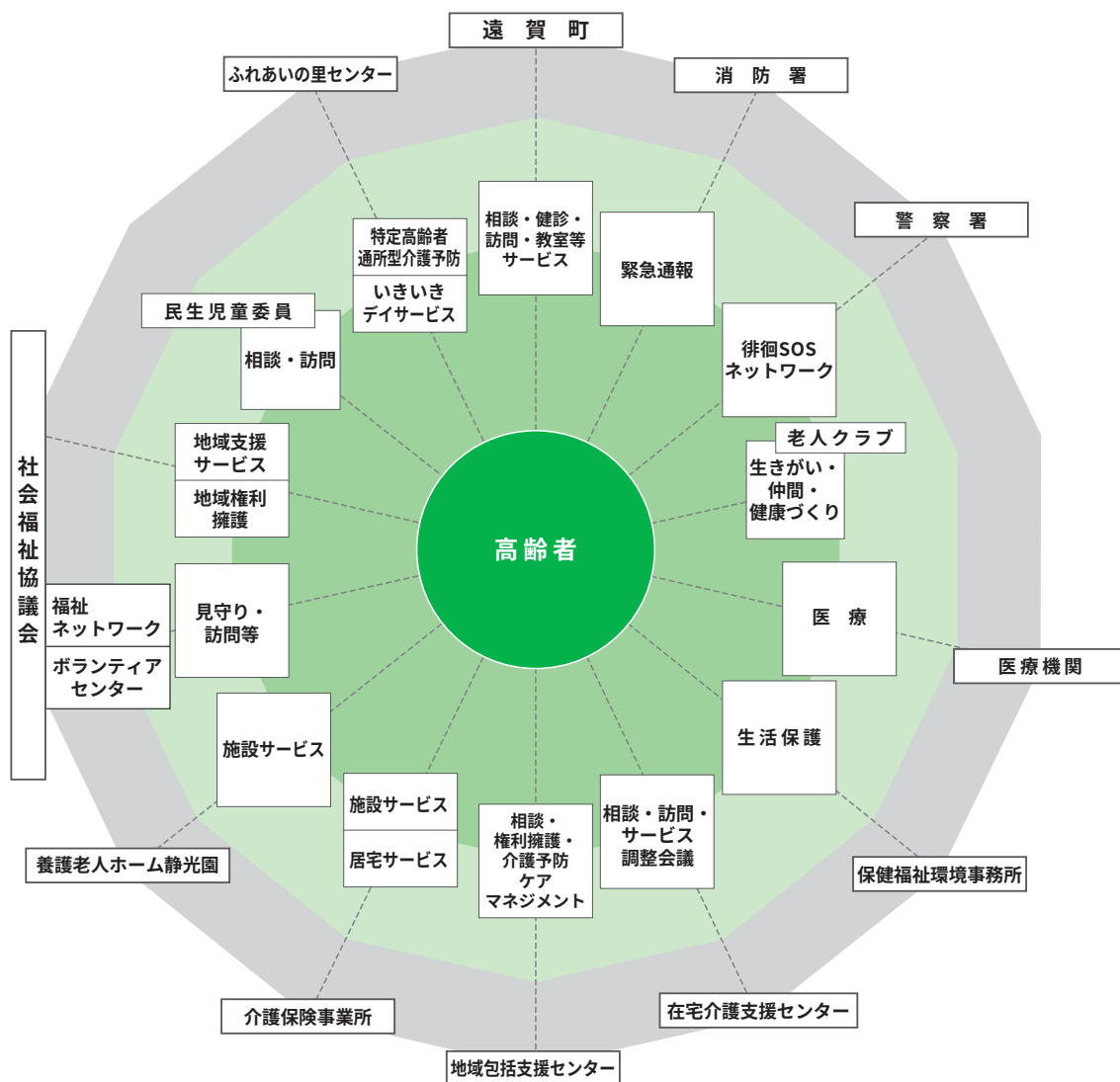
2 医療体制の充実

3 健康づくり

4 保険・年金制度の推進

5 福祉ネットワーク網の充実

◆福祉ネットワーク網◆





IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

1 学校教育の充実

2 生涯学習社会の 充実

3 スポーツ・ レクリエーションの 充実

4 文化の伝承・創造

*ALT(Assistant
Language Teacher):
外国語指導助手。

*自然教室(ふれあい
学級): 自然の中で
寝食をともにし、協
調性や社会性等を身
につける集団生活。

*IT(Information
Technology): コン
ピューターやデータ
通信に関する技術を
総称的に表すもの。

*LAN(Local Area
Network): コン
ピューターやプリン
ター等を接続し、
データをやりとりす
るネットワーク。

*教育相談員: 教育委
員会に常駐し、様々
な教育相談を受ける
専門家。

*スクールカウンセ
ラー: 中学校で、い
じめや不登校等、心
の悩みをカウンセリ
ングする専門家。

*適応指導教室: 不登
校の児童・生徒を学
校生活に復帰させる
ため、指導・援助し
ている。

*特別支援学級: 教育
上特別の支援を必要
とする児童・生徒に
指導している。

1. 学校教育の充実

現状と課題

遠賀町には、幼稚園が1園あり、体験学習等を通じて、生きる力と知恵を学んでいます。小学校は3校、中学校は2校あり、パソコン教育や*ALTの活用、ボランティア活動等を通じて、特色ある教育を実施しています。さらに、小学校では*自然教室・稲作等野外活動、中学校では*ふれあい学級・職場体験・国際交流を目的としたニュージーランドとのホームステイ事業に取り組んでいます。

一方、学校におけるいじめは、児童・生徒の人格形成や命にかかわる深刻な問題です。また、不登校は心の問題だけでなく、進路の問題として適切な対応が求められています。

学校施設は、グラウンド、体育館やプール等を社会体育施設として有効活用していますが、遠賀町学校施設改修計画調査を実施した結果、老朽化により改修が必要な施設もあります。

主要施策

■学校教育の推進

●学習指導要領

学習指導要領に基づき、基礎的な学習を確実に身につける教育を推進するとともに、体験学習を通じて、自ら学び・自ら考える『生きる力』の育成を図ります。さらに、文教政策を検討し、規律ある生活習慣と生きる力の育成に努めます。

●*IT環境

パソコン教室の環境整備を図り、校内*LANの整備を検討します。

●国際理解教育

ALTの活用、ホームステイ事業に取り組み、国際理解教育を推進します。

●教育支援

*教育相談員・*スクールカウンセラー等を充実し、学校や家庭との連携を強化します。また、*適応指導教室や*特別支援学級を継続します。

■学校施設の整備と活用

●施設改修

耐震調査を実施するとともに、遠賀町学校施設改修計画調査に基づき、学校施設の改修を検討します。

●施設の有効活用

安全面を考慮し、学校施設を社会体育施設として有効活用します。

◆児童・生徒数の推移◆

	平成13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級	人数 (人)	学級
小学校計	1,156	40	1,121	39	1,077	38	1,020	35	962	35	938	34	891	32	853	28	834	27
広渡小	261	11	252	9	239	9	232	8	221	8	221	8	215	9	211	8	210	7
浅木小	387	12	359	12	337	11	305	10	267	11	255	10	235	8	218	8	225	8
島門小	508	17	510	18	501	18	483	17	474	16	462	16	441	15	424	12	399	12
中学校計	732	22	688	21	672	20	627	19	588	17	559	17	562	17	524	17	509	16
遠賀中	491	14	447	13	457	13	426	12	396	11	375	11	371	11	366	11	358	10
遠賀南中	241	8	241	8	215	7	201	7	192	6	184	6	191	6	158	6	151	6

資料：庁内資料

注：平成18年度までは実績、それ以降は推計

◆ホームステイ事業の様子◆



IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

2. 生涯学習社会の充実

現状と課題

1 学校教育の充実

2 生涯学習社会の 充実

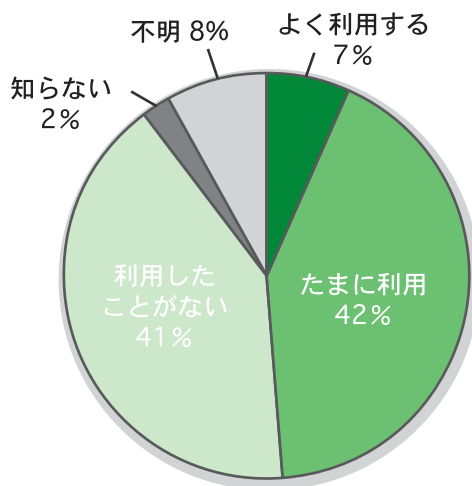
3 スポーツ・ レクリエーションの 充実

4 文化の伝承・創造

遠賀町では、「遠賀町生涯学習のまちづくり基本計画」に基づき、遠賀町中央公民館を生涯学習の拠点、遠賀コミュニティーセンター・遠賀町ふれあいの里・遠賀町立図書館を関連施設として位置づけ、住民の学習活動を支援しています。住民アンケートによると、遠賀町中央公民館をよく利用する・たまに利用するが49%となっていますが、施設の老朽化により、拠点としての機能を十分に果たしていない状況です。また社会教育施設では、住民やボランティア団体の自主的な学習活動を支援するため、様々な講座や*町民学習ネットワーク事業を実施していますが、十分に活用されていない状況です。

各地区の公民館でも、趣味・教養・スポーツ講座等、様々なコミュニティ活動が実施されていますが、十分な活動が実施されていない地域もあります。さらに、少子高齢化・核家族化等によって、地域での人間関係が希薄となり、地域コミュニティの弱体化を招いています。

◆遠賀町中央公民館の利用状況◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

*町民学習ネットワーク事業：住民が自主的に学習できるように指導者や学習情報を提供する事業。

主要施策

■生涯学習機能の充実

●生涯学習のまちづくり

住民の学習活動を支援する「遠賀町生涯学習のまちづくり基本計画」に基づき、生涯学習のまちづくりを推進します。

●遠賀町中央公民館

学習ニーズに対応した利用計画案を策定し、生涯学習の拠点としての機能回復を図ります。

●施設利用

社会教育施設のPRを推進するとともに、施設予約システムを整備し、利便性の向上を図ります。

●自主的な学習活動

学習ニーズに対応した趣味・教養講座等の充実に努め、町民学習ネットワーク事業を推進します。また、ボランティア連絡調整会議を継続し、ボランティア団体間の情報交換や交流を促進します。

■地域教育力の再生

●地区公民館活動

公民館長研修会を継続し、地区公民館活動の活性化を図ります。

●地域コミュニティ

地域や*青少年育成町民会議との連携強化を図り、地域における青少年の心と身体の健全育成を図ります。

●子どもの交流の場

通学合宿や*青少年アンビシャス広場を推進し、地域における世代を超えた交流を図ります。

* 青少年育成町民会議：青少年の健全育成と非行防止のため、活動している団体。

* 青少年アンビシャス広場：子どもたちが放課後や休日に立ち寄り、自由に活動できる場。

IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

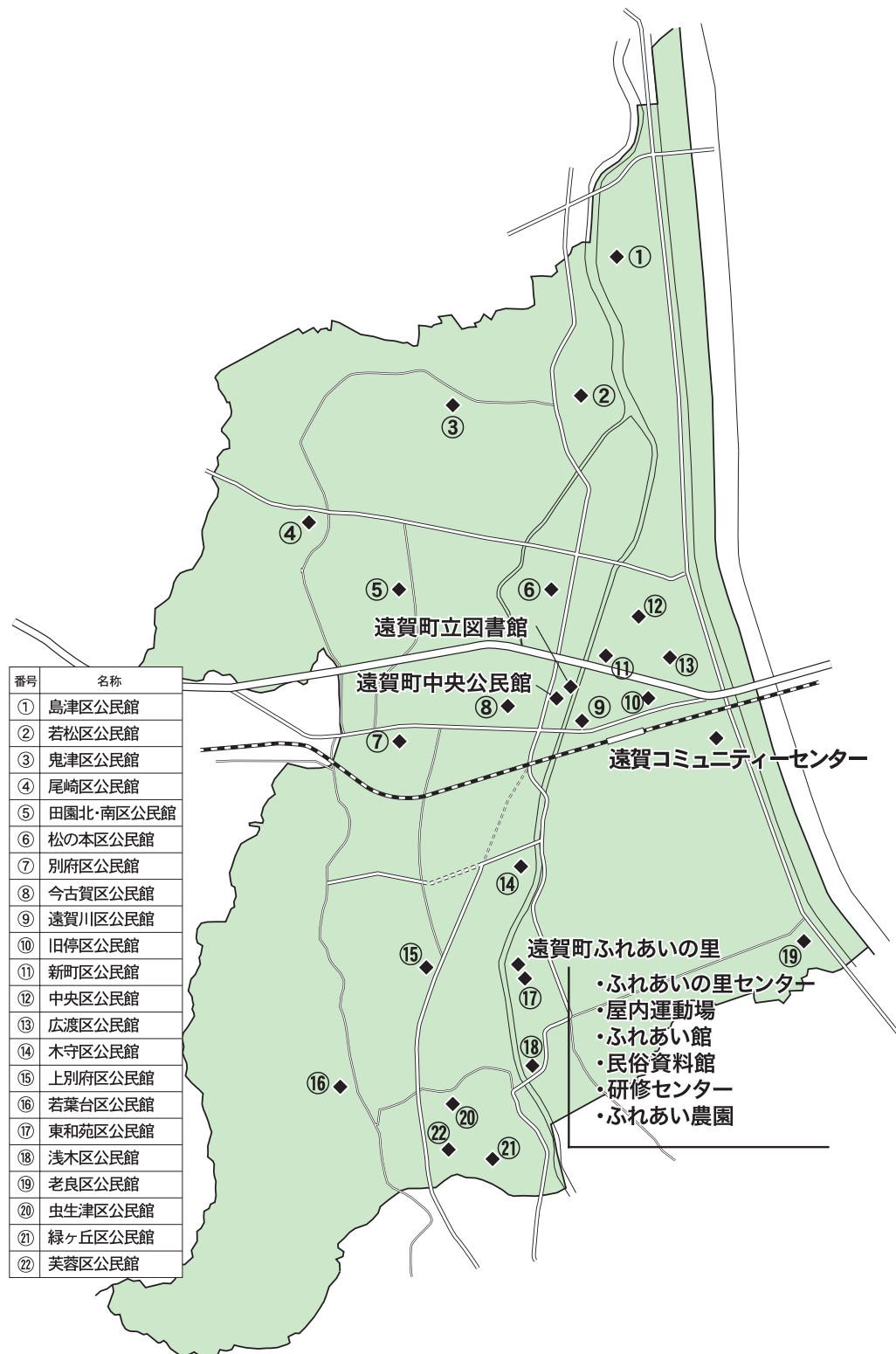
1 学校教育の充実

2 生涯学習社会の 充実

3 スポーツ・ レクリエーションの 充実

4 文化の伝承・創造

◆ * 社会教育施設 ◆ (平成 18 年 4 月 1 日現在)



* 社会教育施設：学校
以外の教育文化施
設の総称で、公民
館・図書館・博物館・
社会体育施設・文化
施設等。

資料：庁内資料
注：社会体育施設を除く

3. スポーツ・レクリエーションの充実

現状と課題

遠賀町には社会体育施設として、遠賀総合運動公園や町民体育館等があり、また学校施設を社会体育施設として地域へ開放し、量的には一定水準に達しています。しかし、遠賀町生涯学習施設改修計画調査を実施した結果、老朽化により改修が必要な施設もあります。住民アンケートによると、遠賀総合運動公園をよく利用する・たまに利用するが13%で、他の社会体育施設も利用状況が低く、今後は利用促進に努める必要があります。

スポーツ・レクリエーションにふれる機会として、手軽に楽しめ、体力向上を図るウォーキング教室・ニュースポーツ教室や*スポレクおんが等を実施しています。しかし、住民アンケートによると、スポーツ・レクリエーションにふれる機会について、やや不満・不満が12%で、今後はスポーツ・レクリエーションのPRと参加促進が求められています。

主要施策

■スポーツ・レクリエーションの推進

●施設改修

遠賀町生涯学習施設改修計画調査に基づき、社会体育施設の改修を検討します。

●施設利用

社会体育施設のPRを推進するとともに、施設予約システムを整備し、利便性の向上を図ります。

●普及体制

スポーツ・レクリエーションのPRと参加促進に努めるとともに、指導者講習会等を実施し、その普及を図ります。

* スポレクおんが
：住民が気軽に
スポーツに親し
み、健康増進を
図ることを目的
に平成17年度か
ら実施してい
る。

IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

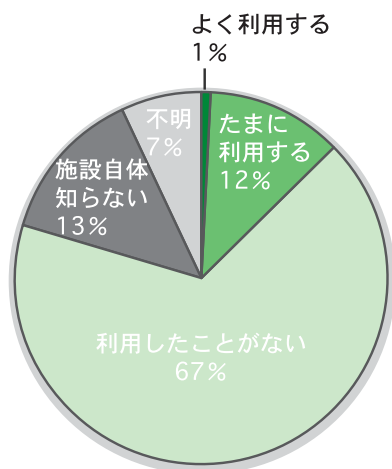
1 学校教育の充実

2 生涯学習社会の
充実

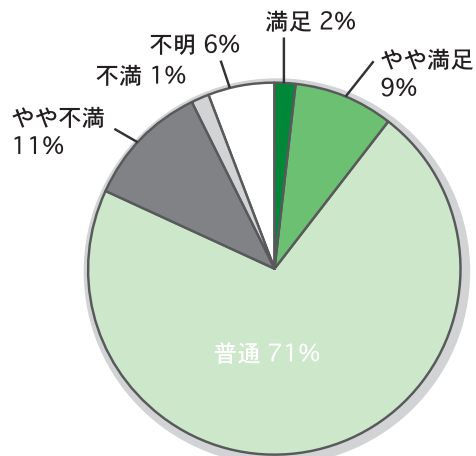
3 スポーツ・
レクリエーションの
充実

4 文化の伝承・創造

◆遠賀総合運動公園の利用状況◆

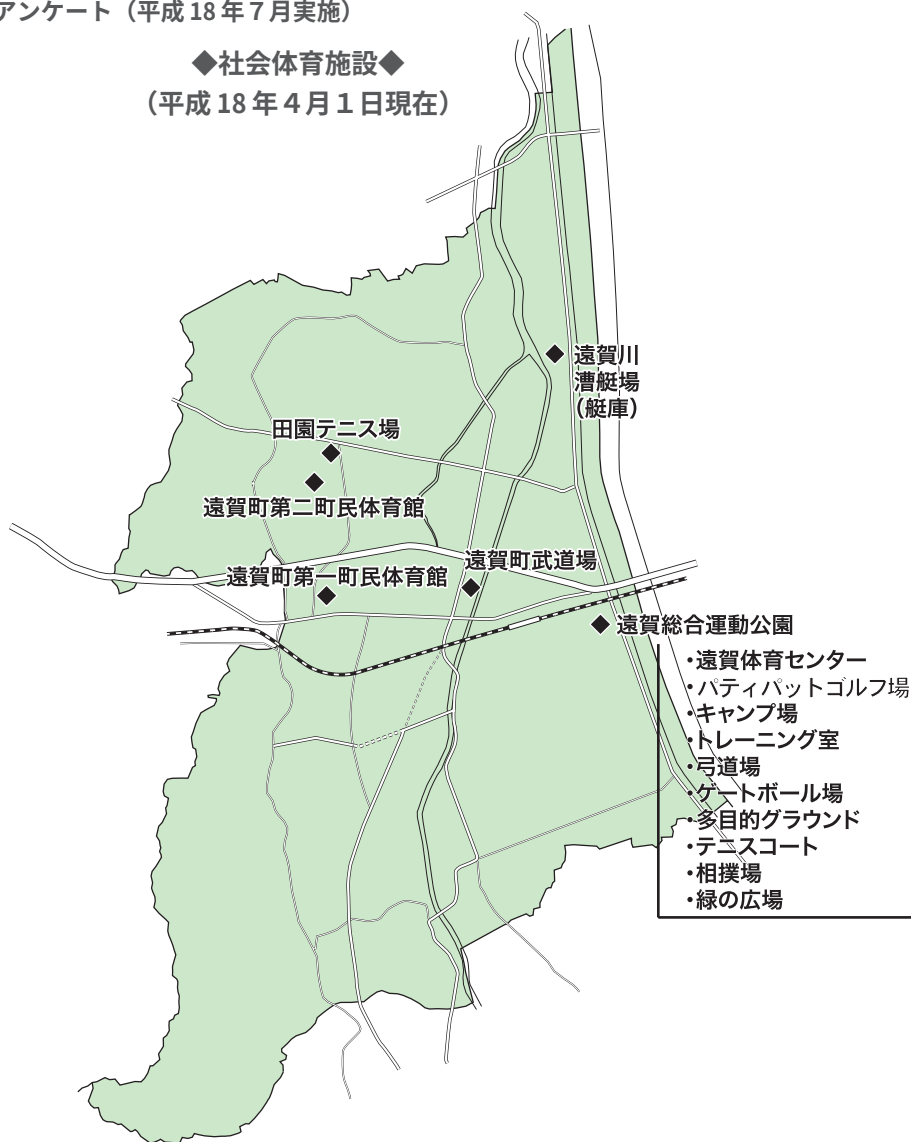


◆スポーツ・レクリエーションにふれる機会に対する満足度◆



資料：住民アンケート（平成 18 年 7 月実施）

◆社会体育施設◆ （平成 18 年 4 月 1 日現在）



資料：庁内資料

4. 文化の伝承・創造

現状と課題

遠賀町には、豊前坊古墳群や島津・丸山古墳群等、文化財が点在しています。*島津・丸山歴史自然公園では、文化資源にふれるイベントとして、*観月コンサートを実施し、利用促進に努めていますが利用が少なく、また遠賀町の郷土文化を展示する民俗資料館でも利用が少ないため、そのPRの推進が求められています。埋蔵文化財は、遠賀川流域圏で類似性があり、遠賀郡4町で構成する社会教育振興協議会文化財部会による保存・活用を検討しています。

各地区には、おくんち・お宮座等、伝統行事やまつりが伝承され、新たな郷土芸能も発祥しています。今後は、伝統行事や郷土芸能を保護し、未来へ継承していく必要があります。さらに、文化意識の高揚を図るため、*文化ふれあい事業を実施し、住民サークルを支援しています。

主要施策

■文化財の保存・活用

●文化資源

豊前坊古墳群の保存・活用を図る「遠賀町豊前坊古墳群整備基本構想」に基づき、整備を検討します。また、島津・丸山歴史自然公園や民俗資料館のPRを推進し、利用者の増加に努めます。

●広域対応

社会教育振興協議会文化財部会において、埋蔵文化財の保存・活用を検討し、総合的な研究や業務の効率化を図ります。

■地域文化活動の推進

●伝統行事

伝統行事やまつり等の映像保存に取り組みます。また、地域イントラネットによる映像配信で、伝統行事等の継承に努めます。

●文化活動

文化ふれあい事業を推進するとともに、住民サークルを支援し、文化意識の高揚を図ります。

*島津・丸山歴史自然公園：島津・丸山古墳群の保存・活用を図るため、整備した公園。

*観月コンサート：約400本の行燈（あんどん）と松明（たいまつ）の光の中で実施する、雅楽を中心とした幻想的なコンサート。

*文化ふれあい事業：住民の感性と意欲の向上を図るため、住民が主体的に実施する文化活動に対し、支援する事業。

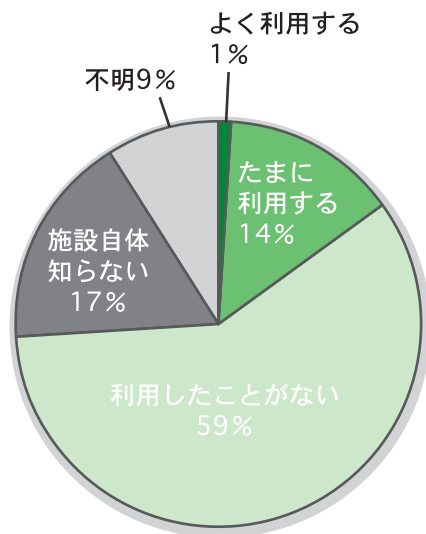
IV

豊かな感性を育む
生涯学習の推進

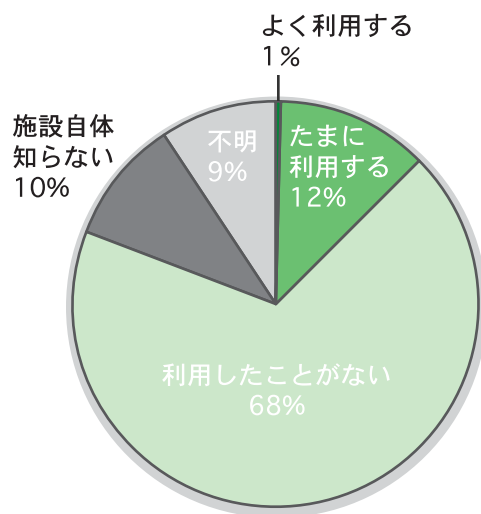
- 1 学校教育の充実
.....
- 2 生涯学習社会の
充実
.....
- 3 スポーツ・
レクリエーションの
充実
.....

4 文化の伝承・創造

◆島津・丸山歴史自然公園の利用状況◆



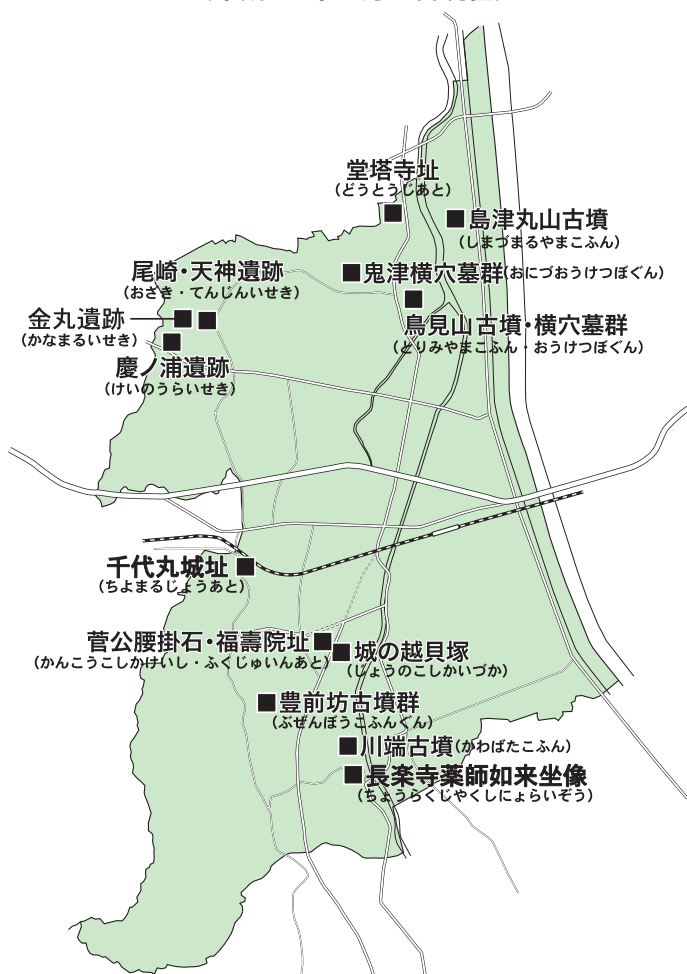
◆民俗資料館の利用状況◆



資料：住民アンケート（平成 18 年 7 月実施）

◆指定文化財の分布◆

（平成 18 年 4 月 1 日現在）



資料：庁内資料

V

暮らしと調和した
産業の振興



1 農業の振興

2 商業・サービス業の
振興

3 産業施設との協調

***農地**：農地法で定義された、耕作の目的に供する土地。

***集落営農組織**：集落全体で稲作等を効率的に営農するための組織。

***地産地消**：地元生産・地元消費の略で、農産物等を生産した地域で消費すること。

***ファームガーデニング事業**：水稲収穫後にれんげ等の種をまき、開花展示した緑肥を利用し、おいしくて安全な米づくりを推進する事業。

***農用地**：農業振興地域内の農業農村整備事業を推進する農地。

***農地パトロール**：農地の保全を図り、遊休農地の把握や農地の違反転用を防止するためのパトロール。

***遠賀町認定農業者農地利用集積事業**：農地の有効利用促進と米の生産調整を考慮した効率的、安定的な農業経営を育成する事業。

1. 農業の振興

現状と課題

遠賀町の基幹産業である農業は、都市近郊の立地を活かし、米を中心とした土地利用型農業と収益性の高い施設園芸を組み合わせで推進しています。

農業粗生産額は、平成13年度から年々減少傾向にあり、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増大が懸念されています。土地利用型農業では、機械等の設備投資に多額の費用がかかるため、一部の大規模農家を除き、零細農家では収益の確保が難しい状況です。そのため、JA等関係機関と連携し、*農地の利用集積を推進するとともに、*集落営農組織の育成に努めています。さらに、遠賀町の特産品である米、野菜の*地産地消を推進するため、*ファームガーデニング事業による米のブランド化、施設園芸等、多方面から収益の確保に取り組んでいます。

遠賀町では、これまで農業生産基盤の整備、農村生活環境の整備、*農用地等の保全管理を推進してきましたが、今後も基幹産業である農業の振興に積極的に取り組む必要があります。

主要施策

■ 農業経営の効率化

*農地パトロールを実施するとともに、*遠賀町認定農業者農地利用集積事業や農地の賃貸・売買による利用集積を推進し、認定農業者の規模拡大等、効率的で安定した農業経営の育成に努めます。また、兼業農家を含めた集落営農組織づくりを促進します。

■ 農業収益の確保

地産地消に積極的に取り組むとともに、ファームガーデニング事業によるブランド米の販路拡大を図り、収益の確保に取り組めます。

■農業農村整備事業の推進

●農用地

*農業農村整備事業等の活用を検討するとともに、優良農地である農用地の保全を図ります。

●農業施設

農業農村整備事業等の活用を検討するとともに、農業用水路やため池の改修を計画的に整備します。

◆農業粗生産額の推移◆

	平成13年度（千万円）	14年度（千万円）	15年度（千万円）	16年度（千万円）
米	53	51	57	48
野菜	48	42	37	31
麦	5	4	5	5
花卉（かき）	2	0	0	0
果実	2	2	2	1
畜産	0	0	0	0
その他	3	3	2	1
合 計	113	102	103	86

資料：福岡農林水産統計年報

◆ファームガーデニング事業◆



* 農業農村整備事業：
営農条件を改善する
農業用水路・道路の
整備等、農村の環境
整備を実施する事
業。

2. 商業・サービス業の振興

現状と課題

1 農業の振興

2 商業・サービス業の振興

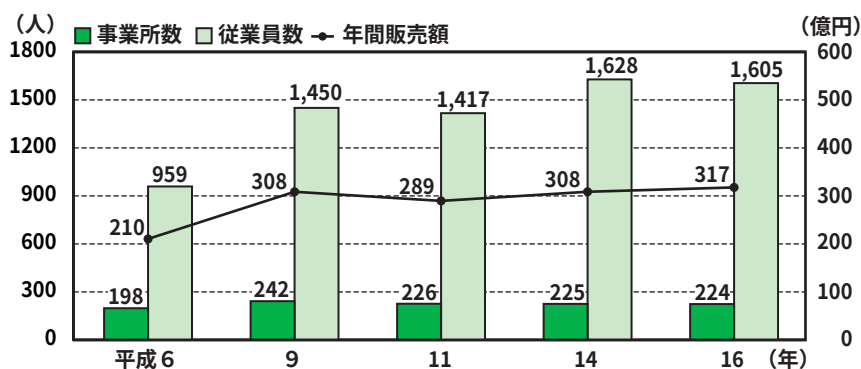
3 産業施設との協調

遠賀町の商業は、平成6年に事業所数198店・従業員数959人・年間販売額210億円でしたが、平成16年には事業所数224店・従業員数1,605人・年間販売額317億円と大幅に増加しています。このうち、小売業が188店・1,280人で約80%、販売額は210億円で約70%を占めています。近年、小売・卸売業ともに事業所数・従業員数・年間販売額は、横ばいの状況です。また、サービス業は事業所数231店・従業員数2,068人で、このうち生活関連サービス業が80%を占めています。

JR遠賀川駅周辺は、商業・業務の都市機能が集積してきましたが、にぎわいが失われ、JR遠賀川駅を中心とした利便性の高い活気あるまちづくりが求められています。

一方、松の本・今古賀地区における一般県道浜口・遠賀線沿道は、遠賀町役場等公共施設や商業施設の立地が進行し、新たな中心市街地を形成しています。今後は、JR遠賀川駅周辺と連携した商業・サービス業の活性化が求められています。

◆商業事業所数・従業員数・年間販売額の推移◆



資料：商業統計調査

◆小売・卸売業の事業所数・従業員数・年間販売額の推移◆

		平成6年	9年	11年	14年	16年
商業事業所数 (店)	小売業	173	212	193	191	188
	卸売業	25	30	33	34	36
従業員数 (人)	小売業	755	1,214	1,163	1,334	1,280
	卸売業	204	236	254	294	325
年間販売額 (億円)	小売業	132	228	213	215	210
	卸売業	78	80	76	93	107

資料：商業統計調査

主要施策

■中心市街地の活性化 ④

JR遠賀川駅を中心とした交通結節機能を強化し、JR遠賀川駅北側における商業地と南側における新たな商業・文化等、定住拠点地区との一体的な都市機能の集積を図ります。

■にぎわいのある街並みの形成 ④

一般県道浜口・遠賀線沿道を新たな商業ゾーンと位置づけ、JR遠賀川駅周辺との連携を図りながら、にぎわいのある街並みの形成を推進します。

◆サービス業の事業所数・従業員数◆

	事業所数（店）	従業員数（人）
生活関連サービス業	187	1,715
洗濯・理容・美容・浴場業	46	139
宿泊業	8	109
娯楽業	7	253
自動車整備業	48	164
医療業	31	532
社会保険・社会福祉・介護事業	11	357
学校教育	1	20
その他の生活関連サービス業	35	141
その他のサービス業	44	353
合 計	231	2,068

資料：事業所・企業統計調査

注：平成16年の実績

◆JR遠賀川駅北側駅前広場◆



1 農業の振興

2 商業・サービス業の
振興

3 産業施設との協調

3. 産業施設との協調

現状と課題

遠賀町の産業のうち工業は、平成13年以降、事業所数・従業員数・年間製造品出荷額が横ばいの状況で、平成17年には事業所数57箇所・従業員数1,409人・年間製造品出荷額223億円となっています。業種別では、金属製品や一般機械等加工組立型の工場が多くなっています。工場の多くは、用途地域外に立地し、住宅と工場が隣接している箇所もあり、良好な住環境と工業の協調が求められています。

また福岡県では、北部九州自動車150万台生産拠点推進会議で、インフラ整備等を推進し、北部九州をアジア最先端の自動車生産拠点とするまちづくりに取り組んでいます。

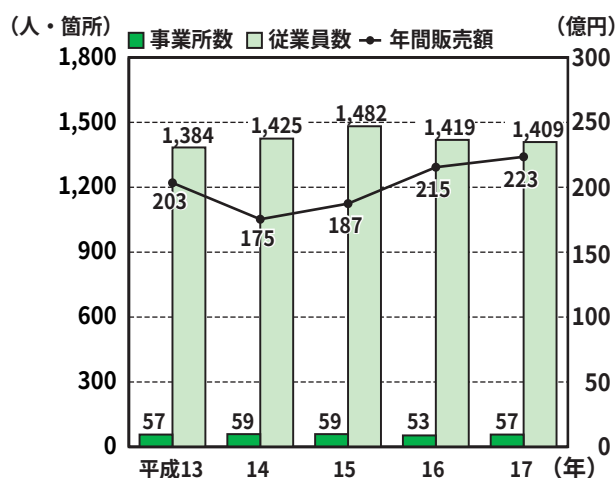
主要施策

■住環境と産業施設の調和

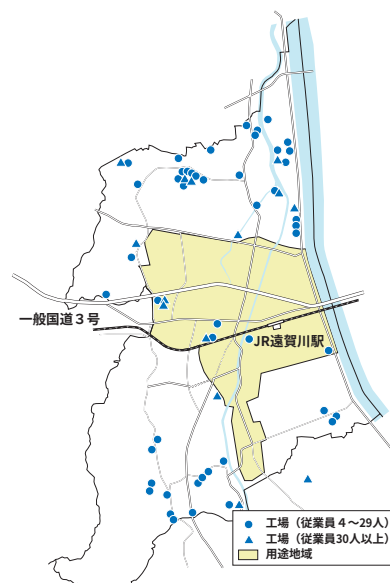
都市計画法等の規制を活用し、準工業地域等へ既存産業施設等の誘導を図り、住環境と産業施設との協調に努めます。

■自動車産業との連携

福岡県と連携するとともに、交通利便性をPRし、北部九州における自動車生産拠点の一翼として、遠賀町が活性化する産業施設の立地を促進します。

◆ 工業事業所数・従業員数・
年間製造品出荷額の推移 ◆

資料：工業統計調査

◆ 工場の位置 ◆
(平成17年12月31日現在)

資料：庁内資料

VI

開かれたまちづくり



1. 協働のまちづくり

現状と課題

1 協働のまちづくり

2 共生社会の充実

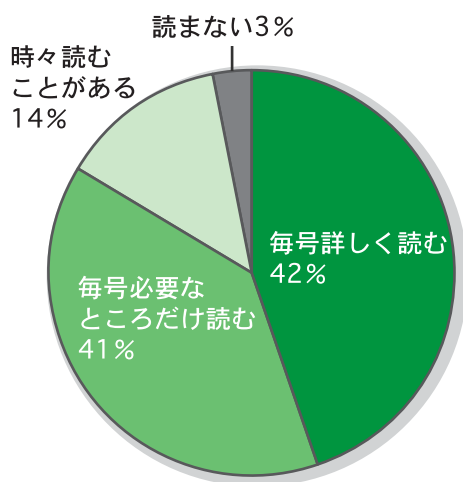
3 行財政運営と 広域行政の推進

遠賀町の広報活動は、広報誌およびホームページを中心に実施しています。住民アンケートによると、広報誌を読むが97%で、一方ホームページを見るが27%となっています。今後は、ホームページのアクセス数を増やす施策が求められています。

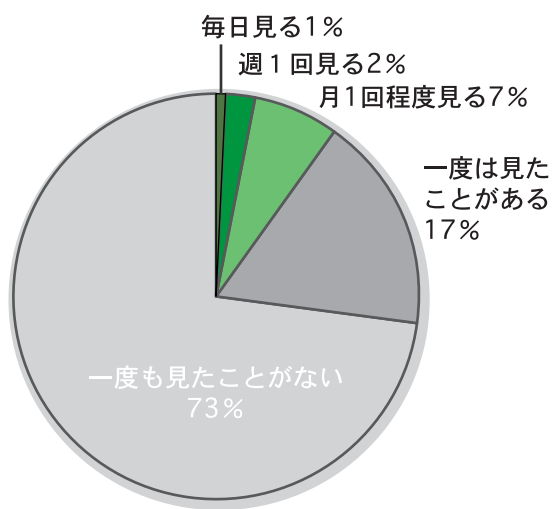
広聴活動は、町長への手紙・ご意見箱等や地域イントラネットによる*行政相談システム・*住民間コミュニケーション支援システムで、住民の声をまちづくりに反映できる環境整備が図られています。今後は、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりのため、地域や*NPO等と協働して、様々な住民ニーズや行政課題に対応することが求められています。

さらに、行政施策に対する住民への説明責任を果たすため、情報公開を推進します。

◆広報誌の活用状況◆



◆ホームページのアクセス状況◆



資料：住民アンケート（平成18年7月実施）

*行政相談システム：遠賀町ホームページで行政相談等を受けつけ、メール・ファックス等で回答するもの。

*住民間コミュニケーション支援システム：遠賀町ホームページに設置している電子掲示板で、住民やグループ間活動の場を提供するもの。

*NPO(Non Profit Organization)：社会的公益活動を実施する民間非営利組織・団体。NPOには、任意団体として活動しているものや知事の認証を受けて法人格を持つNPO法人がある。さらに、NPO法人には、国税庁長官の認定を受け、税制上の優遇措置がある認定NPO法人がある。

主要施策

■広報・広聴活動の充実

●広報おんが

内容の充実に取り組むとともに、ユニバーサルデザインによる紙面づくりを検討します。また、全世帯への配布に努め、配付方法を検討します。

●遠賀町ホームページ

内容の充実に取り組むとともに、住民ニーズに対応したシステムづくりを推進します。

●広聴活動

ご意見箱等を継続し、その手法を検討するとともに、地域インターネットによる住民ニーズに対応した安全なシステムづくりを推進します。

●住民参加

遠賀町ホームページでの行政相談システム等を活用するとともに、パブリックコメント、*行政CRM等の手法を検討し、住民がまちづくりに参加できる環境整備を推進します。また、地域との協働を推進するとともに、NPO等に対する支援を検討します。

■情報公開の推進

文書管理システム、*LGWANや電子決裁等の統合システムを構築し、安全で効率的な情報管理および情報公開を推進します。

*行政CRM (Customer Relationship Management) : 住民ニーズを統合的に把握し、行政運営において住民サービスの向上を図る手段。

*LGWAN (Local Government Wide Area Network) : 地方自治体間を相互接続した総合行政ネットワーク。

2. 共生社会の充実

現状と課題

1 協働のまちづくり

2 共生社会の充実

3 行財政運営と 広域行政の推進

遠賀町では偏見・差別のない、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、人権教育を実施しています。今後も人権教育を継続するとともに、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応していく必要があります。

さらに、女性の社会進出等に伴い、女性と男性が互いに尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。しかし、*セクシュアル・ハラスメント、*DV、女性の政策決定の場への参画等、多くの課題があります。遠賀町では、「遠賀町男女共同参画社会推進計画」を策定し、*おんがホットライン等実施していますが、施策の充実が求められています。

また、国際的な交通・通信手段の飛躍的な発達により、人・もの・情報等の移動が一層顕著となり、今後国際交流による社会の活性化が求められています。

主要施策

■人権啓発の強化

だれもが互いの人権を尊重する社会を構築する「遠賀町人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、偏見・差別のないまちづくりを推進します。

■男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現に向けた「遠賀町男女共同参画社会推進計画」に基づき、男女共同参画社会を推進します。

■国際交流の推進

国際交流協会と連携するとともに、国際社会の一員としての意識の高揚と国際理解の促進を図ります。

*セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反し、相手を不快にさせる性的言動。

*DV (Domestic Violence)：家庭内弱者や親密なパートナー間における身体的・精神的・性的な暴力のこと。

*おんがホットライン：女性が抱える様々な問題に専門の女性相談員が電話で対応するサービス。

3. 行財政運営と広域行政の推進

(1) 行財政運営

現状と課題

遠賀町では、電算処理システムによる事務の効率化、機構改革による職員定数の適正化等、効率的な行政運営に取り組んでいます。しかし、行政サービスの複雑化や住民ニーズの多様化のため、さらに公正・効率的な行政運営が求められています。

これまで経費削減に努め、健全な財政運営を図ってきましたが、地方交付税の減少等、財政が硬直化し、弾力のある安定した財政運営が困難な状況です。さらに、ごみ処理の北九州市への委託が始まる等、新たな財政負担もあり、一層の経費削減と新たな歳入確保に努め、財政基盤を強化していく必要があります。

主要施策

■行政運営の公正・効率化

●情報化

*ワンストップサービス・*GISや*共同アウトソーシング・*ASPの活用等を検討し、行政サービスの簡素化・効率化を図ります。また、遠賀町*セキュリティポリシー等で情報管理の安全性を確保し、*住民基本台帳ネットワークシステム等、庁内外とのネットワーク拡充を図ります。

●職員

行財政運営の効率化を図る「遠賀町自立推進計画」に基づき、*グループ制を導入するとともに、職員定数の適正化を図る「遠賀町定員管理計画」を策定します。また、*職員提案制度・効果的な研修・人事交流等を実施します。

●行政手法

*指定管理者制度や*事務事業評価に取り組み、公正・効率的な行政運営を推進します。

***ワンストップサービス**：様々な行政手続きを1か所で実施する行政サービス。

***GIS(Geographical Information System)**：デジタル化された地図データ・統計データ・属性データ等を統合的に管理するシステム。情報を一括管理し、自治体内で利用する統合型GISと住民がインターネットを利用して行政情報を得る公開型GISがある。

***共同アウトソーシング**：業務の外部委託を共同で実施すること。

***ASP(Application Service Provider)**：アプリケーションソフトをインターネットで顧客に提供する事業者。

***セキュリティポリシー**：情報セキュリティに関する基本方針。情報の目的外利用や外部からの侵入、情報漏洩等を防止するもの。

***住民基本台帳ネットワークシステム**：住民基本台帳の自治体間におけるネットワーク化を図り、全国共通の本人確認を可能とするシステム。

***グループ制**：既存の係にとらわれず、業務を見直しながら、グループを編成し、横の連携を強め、業務に取り組む体制。

***職員提案制度**：職員の士気高揚・能力の向上を図るため、行政運営の創意的な改善案等を随時提案できる制度。

***指定管理者制度**：公の施設管理等を民間業者等に委託する制度。

***事務事業評価**：事務事業の費用対効果、有効性等を評価し、その効率性等を図るもの。

VI

開かれた
まちづくり

1 協働のまちづくり

2 共生社会の充実

3 行財政運営と 広域行政の推進

■財政運営の健全化・効率化

●財政運営

歳出重視から歳入重視へ転換し、自立した自治体としての健全な財政運営に努めます。

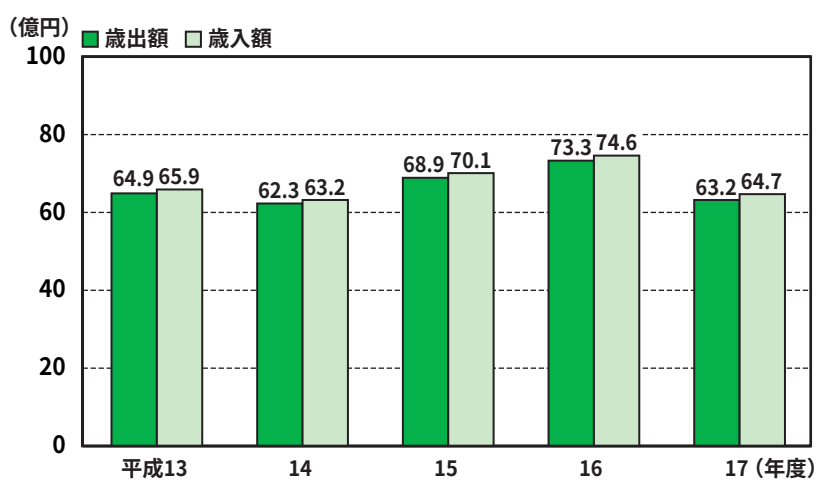
●財源配分

健全で安定した財政運営を図る「遠賀町財政計画」に基づき、財源の効果的な配分を図り、事業の効率化に努めます。

●補助金

行財政運営の効率化を図る「遠賀町自立推進計画」に基づき、補助金の適正化を図ります。

◆歳入・歳出額の推移◆



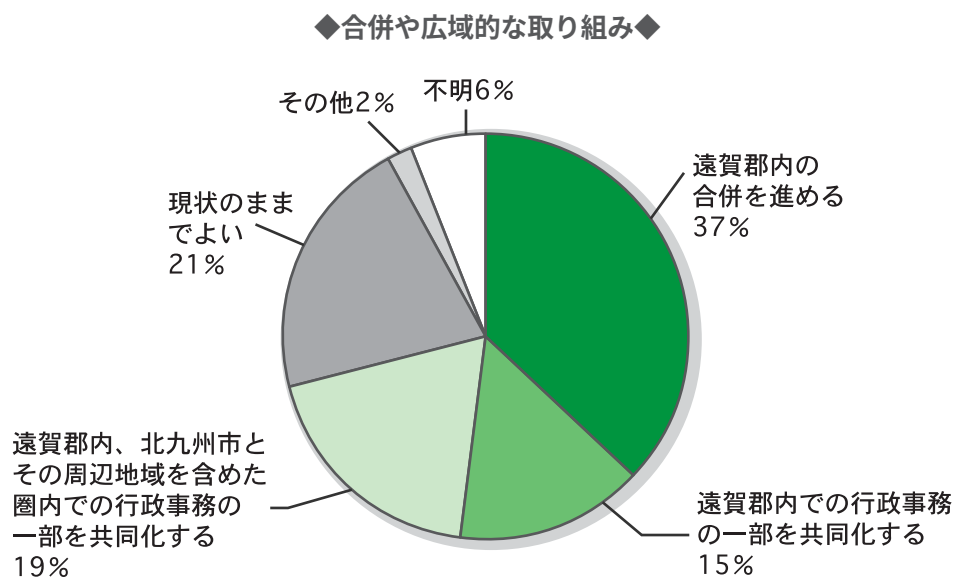
資料：庁内資料

(2) 広域行政

現状と課題

現在、遠賀郡 4 町と中間市で構成する遠賀・中間地域広域行政事務組合が、し尿・ごみ・老人福祉施設等に関する広域行政サービスを実施しています。また遠賀町は、福岡県介護保険広域連合・福岡県後期高齢者医療広域連合のほか、北九州都市圏や福岡県北東部地方拠点都市等の協議会にも加入しています。とくに、遠賀郡 4 町と中間市、北九州市で構成する北九州都市圏では、「第 4 次北九州都市圏広域行政計画」に基づき、広域的で効率的な行政サービスの向上を図っています。住民アンケートによると、合併や行政事務を共同化するが 71%で、広域行政の推進が求められています。

遠賀郡 4 町での合併は、白紙となりましたが、今後は周辺自治体との合併も視野に入れたまちづくりを推進する必要があります。



資料：住民アンケート（平成 18 年 7 月）

1 協働のまちづくり

2 共生社会の充実

3 行財政運営と
広域行政の推進

主要施策

■広域行政の効率化

●遠賀・中間地域広域行政事務組合

新たに広域対応できる事務事業を検討し、円滑で効率的な行政運営を図ります。

●北九州都市圏広域行政推進協議会

広域的で効率的な行政サービスの向上を図る「第4次北九州都市圏広域行政計画」に基づき、広域行政サービスを推進します。

●福岡県北東部地方拠点地域整備推進協議会

平成9年度に策定した響・周防灘をのぞむ新たな技術・文化交流都市圏の形成を図る「福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画」を見直し、充実した定住圏の形成を推進します。



資料編



1. 前期基本計画・後期基本計画施策対照表

I 自然を活用したゆとりを感じる都市基盤の整備

◇前期基本計画

1. 秩序ある土地利用の推進

- 調和のとれた土地利用
 - 優良農地の維持
 - 適正な土地利用の推進
 - 産業施設の緑化推進
- 中心部における土地の有効活用
 - 遠賀川駅前広場の整備
 - 幹線道路沿いの土地の有効活用の促進
 - 駅南土地区画整理事業
- 森林の保全
 - 森林保全と緑化対策の推進



◇後期基本計画

1. 秩序ある土地利用の推進

- 調和のとれた土地利用
- 中心市街地における土地活用
 - JR遠賀川駅周辺の交通結節機能
 - 駅南地区のまちづくり
- 幹線道路沿線の土地利用

2. 水と緑に親しめる環境の整備

2-1. 河川・水路整備

- 多自然型の河川・水路づくり
 - 水路などを利用した親水公園の整備
 - 遠賀川などの河川敷・堤防の有効活用
 - 遠賀川を活用した交流イベントの開催
 - 遠賀川流域での河川浄化への取り組み



2. 水と緑の環境づくり

(1) 河川・水路

- 河川・水路の整備
 - 親水空間
 - 河川環境

(2) 公園・緑地

- 公園・緑地の利用促進
 - 協働の公園
 - ふれあい農園

3. 交流を支える交通・通信基盤の整備

3-1. 道路網の整備

- 幹線道路整備の促進
 - 国道3号線の立体化整備の早期実現
 - 主要地方道宮田・遠賀線の整備
 - 遠賀郡内の道路ネットワークの拡充
- 生活道路整備の促進
 - 都市計画道路の整備
 - 生活道路の整備



3. 道路網の整備

- 幹線道路の整備
 - 一般国道3号の立体化
 - 主要地方道宮田・遠賀線
 - 都市計画道路
 - 道路ネットワーク
- 生活道路の整備

3-2. 公共交通の充実

- 駅周辺の整備
 - 遠賀川駅前広場の整備
- 公共交通網の整備
 - コミュニティバスの導入

3-3. 地域情報化の推進

- 地域情報化の推進
 - 情報通信基盤の整備
 - 情報教育の推進

【重点項目】

住みたい町づくり

少子化対策

福祉の充実

企業誘致

Ⅱ 安全と快適性をもたらす生活環境の整備

◇前期基本計画

1. 上下水道の整備

- 上水道の安定供給と水質の向上
 - 節水意識の啓発
 - 水質の改善
- 下水道等の整備促進
 - 遠賀川下流流域公共下水道事業の推進
 - 農業集落排水事業の推進
 - 合併処理浄化槽の設置

2. 環境問題への対応

2-1. 適切なごみ処理の推進

- ごみ減量化とリサイクルの推進
 - ごみ減量化やリサイクル活動への支援
 - ごみの堆肥化システムの検討
 - 環境教育の推進
- ごみ処理・収集体制の適正化と効率化
 - ごみ処理の広域対応の推進

2-2. 環境保全と公害対策

- 環境保全への取り組みの充実
 - 環境保全計画の策定
 - 役場の省資源・省エネルギーへの対応
 - 住民・事業所への環境に対する意識の啓発
- 公害防止に向けた取り組み
 - 水質、騒音等調査の実施
 - 身近な環境問題への住民行動の支援

3. 安全で安心して生活できるまちづくり

3-1. 防災・交通安全・防犯の強化

- 災害に強いまちづくりの推進
 - 戸切川の河川改修
 - 地域防災計画の策定
 - 防災意識の高揚
- 交通事故の抑止
 - 交通安全施設の整備推進
 - 交通安全教育の充実・徹底
- 犯罪のないまちづくりの推進
 - 防犯施設の整備推進
 - コミュニティの再生

3-2. 消防・救急の充実

- 消防力の強化
 - 消防設備・装置の計画的な更新
 - 消防団の団員確保
- 救命率向上に資する救急体制整備
 - 救急救命士の養成
 - 救急装置の整備
- 防火・救命に関する講習の推進
 - 防火講習・救命講習の実施支援

4. 住宅・住環境整備

- 高齢者などが安心して過ごせる住宅の提供
 - 公営住宅の提供
- 住環境の整備
 - 住民主体の住環境づくり
 - 地区計画の活用

◇後期基本計画

1. 上下水道の整備

- 下水道等の整備 
 - 公共下水道
 - 農業集落排水
 - 地域下水道
 - 小型合併処理浄化槽

2. 環境への配慮

(1) 循環型社会

- 資源の有効活用

(2) 環境保全

- 環境保全の推進
 - 環境基本計画
 - 省資源・省エネルギー
 - 水質調査および騒音測定等
 - 環境美化

3. 安全・安心のまちづくり

(1) 防災・交通安全・防犯

- 災害に強いまちづくり 
 - 防災意識
 - 河川改修
 - 地域防災
- 交通事故の抑止
 - 交通安全施設
 - 交通安全教育
- 犯罪のないまちづくり 
 - 防犯施設
 - 地域防犯

(2) 消防・救急

- 消防力の強化
 - 消防施設
 - 団員確保
- 救急体制の充実
 - 救急救命士
 - 救急装置
- 防火・救命講習の推進

4. 住宅・住環境の整備

- 住宅・住環境づくり 

5. 交通・通信基盤の整備

(1) 公共交通

- 公共交通網の充実 

(2) 地域情報化

- コビキタスネットワーク社会の推進
 - 通信基盤
 - 情報通信

Ⅲ 安心して、はつらつと生活できる福祉のまちづくり

◇前期基本計画

1. 福祉サービスの充実

1-1. 児童福祉

- 保育所の機能拡充
 - 特別保育の充実
 - 保育所施設の計画的な整備
- 子育て支援機能の充実
 - 「わらびい」や「わんぱく教室」の拡充

1-2. 高齢者福祉

- 高齢者の増加をふまえた施設整備
 - 広域的な視点からの介護老人福祉施設等の検討
- 介護予防・生活支援・生きがい対策等の充実
 - 高齢者サービスの充実
 - サービス利用者の掘り起こし
 - シルバー人材センターワークプラザの整備
 - ユニバーサルデザインの推進

1-3. 障害者福祉

- 障害者福祉サービスの充実
 - 広域的な障害者福祉施設の整備
 - 既存施設を活用した在宅福祉サービス
- 障害者に優しい環境整備
 - 啓発活動の強化
 - ユニバーサルデザインの推進

1-4. 低所得者福祉

- 被保護世帯の自立支援
 - 民生児童委員、ケースワーカーなどとの連携強化

2. 医療体制の充実

- 医療サービスの充実
 - 広域的な医療体制の確立
 - 救急医療の拡充

3. 生活習慣病・介護予防を重視した健康づくり

- 健康診査事業の充実
 - 母子保健事業の継続実施
 - 保健婦の地域巡回訪問の実施
- 健康づくり事業の展開
 - 健康づくり事業の拡充
 - 食生活の改善による健康づくり
 - 生涯スポーツや民間企業との連携

4. 保険・年金制度の充実

- 医療費の抑制と国民年金の啓発
 - 国民健康保険の収支改善
 - 国民年金制度の啓発

5. 地域で支える福祉ネットワーク

- 地域福祉の啓発と福祉ネットワークの充実
 - 福祉意識の啓発活動の強化
 - ボランティアの育成と活動支援
 - 医療・保健・福祉の連携強化

◇後期基本計画

1. 福祉サービスの充実

(1) 児童福祉

- 子育て支援機能の拡充 
- 虐待防止の体制づくり

(2) 高齢者福祉

- 介護・福祉の充実 
- 介護・高齢者福祉
- 生きがい対策
- 広域対応

(3) 障害者福祉

- 障害者福祉の充実 
- 在宅福祉
- 広域対応
- 障害者に優しい環境の整備 

(4) 低所得者支援

- 自立支援

2. 医療体制の充実

- 医療サービスの充実 

3. 健康づくり

- 母子保健事業の充実 
- 健康診査事業の推進
- 予防事業の拡充
 - 健康診査・保健指導
 - 健康づくり教室

4. 保険・年金制度の推進

- 国民健康保険・国民年金制度
 - 医療費
 - 国民年金

5. 福祉ネットワーク網の充実

- 福祉連携の充実 
- 福祉ネットワーク網
- ボランティア

【重点項目】

 住みたい町づくり

 少子化対策

 福祉の充実

 企業誘致

Ⅳ 豊かな感性を育む生涯学習の推進

◇前期基本計画

1.学校教育の充実

- 多様な価値観の認識と社会性を身につける教育の推進
 - 新学習指導要領に基づく学校教育の推進
 - 情報教育と国際理解教育の充実
 - 学校不適応児・障害児への対応充実
- 教育施設の整備と活用
 - 長期的財政計画に基づく学校施設の改善
 - 適正な学校規模についての検討
 - 学校施設の有効活用
- 就学前から青年期までの地域の総合的子育て支援システムの整備
 - 子育て支援機能や家庭教育に関する学習機会の充実
 - 子どもたちの体験活動の推進
 - 相談制度の充実
 - 学校、家庭、地域の連携強化

2.住民の主体的参加を促す社会教育

- 生涯学習推進のための総合的な体制整備
 - 生涯学習基本計画の策定
- 社会教育施設の機能充実
 - 中央公民館の整備の検討
 - 社会教育施設の広域対応
 - ボランティアを活用した施設サービスの充実
- 社会教育事業の充実によるコミュニティづくり
 - 住民ニーズを踏まえた各種講座の充実
 - 主体的な生涯学習活動の支援充実とネットワークの強化

3.スポーツ・レクリエーションの充実

- 運動・スポーツの参加機会の拡充
 - 施設の計画的な改修・整備
 - スポーツ普及体制の整備

4.文化の伝承と創造

- 文化財の保存と積極的な活用の推進
 - 豊前坊古墳群の整備とその活用
 - 文化財保存・活用の広域的対応の検討
- 文化活動の充実
 - 伝統行事やまつりの保護・振興
 - 住民の主体的な文化活動の促進

5.コミュニティづくり

- 地区公民館活動の活性化
 - 地区公民館の運営体制の見直し
- 地域づくりへの関心を高める環境整備
 - まちづくり講座の拡充
 - 住民参加型のイベントの実施
- 青少年の交流と社会参加の推進
 - 青少年のボランティア活動の推進
 - 青少年の居場所・交流の機会づくり
 - 青少年育成町民会議の地域に密着した活動の推進

◇後期基本計画

1.学校教育の充実

- 学校教育の推進 
 - 学習指導要領
 - IT環境
 - 国際理解教育
 - 教育支援
- 学校施設の整備と活用
 - 施設改修
 - 施設の有効活用

2.生涯学習社会の充実

- 生涯学習機能の充実
 - 生涯学習のまちづくり
 - 遠賀町中央公民館
 - 施設利用
 - 自主的な学習活動
- 地域教育力の再生 
 - 地区公民館活動
 - 地域コミュニティ
 - 子どもの交流の場

3.スポーツ・レクリエーションの充実

- スポーツ・レクリエーションの推進
 - 施設改修
 - 施設利用
 - 普及体制

4.文化の伝承・創造

- 文化財の保存・活用
 - 文化資源
 - 広域対応
- 地域文化活動の推進 
 - 伝統行事
 - 文化活動

V 暮らしと調和した産業の振興

◇前期基本計画

1. 農業の振興

- 農業基盤整備と優良農地の積極的保全
 - 農用地の積極的な保全
 - 農業施設の維持管理の推進
 - 耕作放棄地の防止
- 農業経営の強化
 - 農地流動化の促進
 - 営農組織の育成
- 憩い空間としての農地の活用
 - 市民農園の設置



◇後期基本計画

1. 農業の振興

- 農業経営の効率化
- 農業収益の確保
- 農業農村整備事業の推進
 - 農用地
 - 農業施設

2. 生活利便性を支える商業・サービス業の振興

- 遠賀川駅前地区の活性化
 - 駅前の利便性向上
- 人々が集う交流拠点づくり
 - 県道浜口・遠賀線沿線への商業施設の誘導
 - 交流拠点の検討



2. 商業・サービス業の振興

- 中心市街地の活性化 
- にぎわいのある街並みの形成 

3. 居住環境と調和した各種産業の誘導

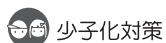
- 居住環境と調和した産業配置の促進
 - 適切な地域への産業施設の立地誘導
 - 産業施設の緑化推進



3. 産業施設との協調

- 住環境と産業施設の調和 
- 自動車産業との連携 

【重点項目】



Ⅵ 開かれたまちづくり

◇前期基本計画

1. 住民と進めるまちづくり

- 広報・広聴活動の充実
 - 「広報おんが」の充実
 - 情報の双方向性の拡充
 - 情報公開の推進
- 住民参加の促進
 - 町行政への住民参加の促進
 - NPOやボランティア団体の育成と活動の促進

2. 国際交流の展開

- 国際交流の推進
 - ホームステイを足掛かりとした国際交流の推進

3. 平等社会・男女共同参画社会の実現

- 人権に対する啓発活動の展開
 - 人権教育の充実
- 男女共同参画社会実現に向けた取り組みの拡充
 - 女性行動計画の策定
 - 男女共同参画社会に関する啓発活動の推進
 - 女性の活躍の場の拡充
 - 女性の相談・交流の場の確保

4. 健全で効率的な行財政運営と広域行政の推進

4-1. 健全で効率的な行財政運営

- 財政運営の効率化・健全化
 - 長期計画に基づく健全な財政運営
 - 財源の重点的・効果的配分
 - 補助金の適正化
- 行政サービス向上と効率性の獲得
 - 庁内情報化の推進と事務事業や組織・機構の見直し
 - 職員数の適正化と職員の能力開発などの推進
 - 新たな行政手法の検討

4-2. 広域行政の推進

- 広域行政の推進
 - 広域行政事務の効率的な運営
 - 北九州都市圏広域行政計画の推進
 - 遠賀川流域での広域対応の推進

◇後期基本計画

1. 協働のまちづくり

- 広報・広聴活動の充実
 - 広報おんが
 - 遠賀町ホームページ
 - 広聴活動
 - 住民参加
- 情報公開の推進

2. 共生社会の充実

- 人権啓発の強化 
- 男女共同参画社会の推進 
- 国際交流の推進

3. 行財政運営と広域行政の推進

(1) 行財政運営

- 行政運営の公正・効率化
 - 情報化
 - 職員
 - 行政手法
- 財政運営の健全化・効率化
 - 財政運営
 - 財源配分
 - 補助金

(2) 広域行政

- 広域行政の効率化
 - 遠賀・中間地域広域行政事務組合
 - 北九州都市圏広域行政推進協議会
 - 福岡県北東部地方拠点地域整備推進協議会

2. 後期基本計画の策定経過

■策定経過

- 平成18年 7 月 第一回後期基本計画策定ワーキング開催
第 4 次遠賀町総合計画の概要について
- 平成18年 7 月
住民意識調査の実施
- 平成18年10月 第二回後期基本計画策定ワーキング開催
現状と課題、今後の取り組み、住民意識調査の結果について
- 平成18年10月
住民意識調査の結果を公表
- 平成19年 1 月
第 4 次遠賀町総合計画後期基本計画の素案策定
- 平成19年 3 月 第三回後期基本計画策定ワーキング開催
第 4 次遠賀町総合計画後期基本計画の原案策定
- 平成19年 3 月 課長会
第 4 次遠賀町総合計画後期基本計画の策定

■住民アンケート

20歳以上の住民2,000人を対象とし、前期基本計画における施策に対するアンケートを実施して、後期基本計画におけるまちづくりの住民ニーズ等を把握しました。

○調査年月 …… 平成18年 7 月11日～31日

○調査票の配布・回収方法
…… 郵送

○回収状況 …… 有効回答数831(回答率41.6%)



〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
TEL : 093 - 293 - 1234 FAX : 093 - 293 - 0806
<http://www.town.onga.lg.jp>

